

平成28年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成28年7月25日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月25日 午前9時29分 議長 国清一治

散会 7月25日 午後4時24分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	野上武典
税務課長	笹山芳宏	福祉課長	大西博己
産業交流課長	海川好史	住民課長	籾和夫
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男
地方創生推進室長	笠木義弘	簡易水道対策室長	松本博文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第2号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（国清一治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

監査委員から平成28年6月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されておりますので、報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、藪下副町長、椎野教育長、野上参事ほか関係課長でございます。

なお、本日举行予定の一般質問通告書に簡易水道関係及び勝浦病院改築関係の質問が出されておりますので、簡易水道対策室長及び地方創生推進室長の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

2番松下一一君の一般質問を許可いたします。

松下一一君。

○2番（松下一一君） おはようございます。

若あゆ会議の一般質問を行います。松下です。よろしく願いいたします。

まず最初に、勝浦町の基幹産業のみかんづくりに大きな影響を与えてきた果樹試験場が移転をし、5年の猶予期間もあとわずかとなり、平成29年度をもって完全に撤退と聞いております。30年までに引受先が決まらなければ、樹木の伐採もやむを得ない、そのようなようです。このような例は過去にもあり、沼江、櫛淵地区での改良区でのみかん園が地区の人知らずのうちに樹木が伐採され、今では草が生い茂り、鳥獣のすみかとなっております。試験場をこのようにしてはならないのです。今勝浦町が手を挙げて有効な活用法を提示し、いま一度検討して県に譲渡を申し入れる考えはございませんか。

もう一つ、小松島西高等学校勝浦高校の実習室を、今は地区で借り受け使用をさせていただいております。しかし、老朽化が進み、断熱材やら天井のコンクリートの落下も見られます。町に取得をしていただき、町の管理下のもと地区に貸していただければ幸いと思います。そして、危険性を回避した上で、地区の農業用施設として利用したいと考えております。

以上の件について、答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

果樹試験場のことにつきまして、ご質問をいただきました。

まず、これまでの経緯を申し上げさせていただきますと、平成23年7月に県立農業水産総合試験センターから果樹試験場の廃止、そして財産処分のスケジュールについてのご報告をいただきまして、町に対しまして跡地の利活用に係る考え方といえますか、意向の事情の聞き取りがございました。これを受けまして、町といたしましても平成24年度に県立果樹研究所跡地の利活用問題検討委員会の設置をいたしまして、2年間9回にわたりまして検討委員会での審議を経まして、平成26年4月9日に答申を受けたところでもございます。答申内容といたしましては、勝浦町の基幹産業でございます農業の振興、そしてまた人口減少等の定住促進、あるいはみかん栽培にかかわる文化を継承する施設として利活用するのが望ましいということでございます。

しかしながらという言葉がついておりまして、取得経費及び将来の維持管理に要する経費が多大となると判断をされた場合には、今回の取得は断念することも選択肢に加え決定されたいというような答申もいただきました。平成26年6月議会では、県立果樹試験場に関する協議内容の報告を求める町民の声に対する回答で、施設用地等の取得経費、将来の維持管理経費が多大となることから、取得につきましては断念する方針を示し、そして県に対しても同様の報告をしたところでございます。

以上が、答弁でございます。

それから、小松島西高等学校の勝浦校の実習地の取得につきまして、議員からの地元というようにございまして、この実習室につきましても現在県の管理のもとで行っておりまして、石原、沼江地区が借り受けまして農業用機械の管理棟として活用しているところでございます。この点につきまして、小松島西高等学校勝浦校に

確認をいたしましたところ、教頭先生でございますけども、実習室を直ちに財産処分する予定はないということで、可能であれば搾りかすを活用した堆肥の製作等に利活用したいという意向があることを確認もしたところでもございます。仮に町が取得するとなれば、施設用地等の取得経費、または将来の維持管理経費等が必要となりますので、現在の状況等を勘案すると町に対しての取得は非常に困難ではなかろうかというなことでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 果樹試験場の取得の経費ということで今ありましたけども、無償による貸与、無償で借りると、借りて後、町のほうで運営をしていくという方法もあると思うんですが、無償の場合難しい話となるのでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、先ほどの答弁は現時点での答弁でございまして、その後平成26年、先ほどご説明させていただきました当時と余り状況が変わってないという中での答弁でございます。今後、議員ご指摘のように無償なり大きな状況の変化があれば、その時点で再検討、町といたしましても再検討することも考えることとしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 条件によれば、取得をしてもいいというような回答かなと。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 非常に答弁大事なところでございますので、私申し上げたのは、現在は有償で評価も一応聞いております。そのこともございますので、そうした条件が何らかの変化で大きく当初の話と違ってくれば、当然県からも申し出もあらうと思っておりますので、その条件を聞きながら再検討する必要もあるんでなかろうかというような答弁でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 最終的に町が断念をするということがもしあって、30年が来て伐採というような結果が生まれると仮定したときに、西岡、山田地区の地区の皆さ

んにも説明責任があるんじゃないかならうかと思しますので、また地区の方にも相談をしてあげてほしいなと思います。

続いて、勝浦町では農業就労者の高齢化が進み、病気や後継者不足の事情により農地を維持管理するのが難しくなっている土地もたくさんあります。このようなときに、放棄地となる前に農地の貸借、売買を考えて、地域の農業を、農地を集約、集積して規模の拡大につなげていくことを考えて、今後の農業政策に取り組みなければいけないと思います。農業委員会や農地中間管理機構等の仲介で農地の移動がある場合、税とか登記料、手数料等の優遇策はとることができますか。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 2番議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、中間管理事業についてご説明をいたしたいと思います。

経営規模の拡大や集約化により経営の効率化を目指す皆様に、経営規模の縮小や離農を検討されている方々の農地を借り受けて、法律で定められた優遇措置を伴う農地の貸し付けを行う事業です。町内で中間管理機構を通じて農地の貸借が成立した内容につきましては、平成27年度に久国地区、生名地区の水田約45アールを人・農地プランに位置づけられました中心となる経営体に10年間貸し付けられておまして、30万円が貸し手に交付されております。

続きまして、売買の制度につきまして説明をいたしたいと思います。

中間管理機構につきましては、貸借が主な制度となっております、売買につきましては農地売買支援事業という事業がございます。徳島県農業開発公社は、農地中間管理事業による農地の貸借のほか、規模縮小農家から農用地を買い入れ中間保有した後その農地を担い手に、農家に売り渡すことにより、農業経営の規模拡大、農地の集約化、その他農地保有の合理化を推進しています。農業経営基盤強化促進法に基づく特例事業として位置づけられております。この事業は、農業委員会が行う農地移動適正化あっせん事業によるあっせんや、関係機関からの申し出を受けて徳島県農業開発公社が行います。農用地の買い入れは、効率的かつ安定的な農業経営の育成や、農業経営基盤の強化に資すると見込まれる農地に限り実施しております。買い入れ価格につきましては、近傍類似の農用地等の通常取引価格と比較して公正な価格としております。

そこで、出し手のメリットでございますが、農地法の手続や国税との協議、登記事務まで各種手続を農業開発公社が行いますので煩わしさがございません。農地の売り渡しの場合は、譲渡所得税の特別控除800万円が受けられます。

続きまして、受け手となるメリットでございます。複数の農地所有者から農地を買う場合でも個々の対応は徳島県農業開発公社が行いますので、相手は農業開発公社とだけですから煩わしさがございません。農地は農業開発公社が中間保有しますので、受け手は農地の買入れ資金の手当てができてから購入することができるということでございます。農地を面的にまとめられて、効率的な作業が可能になります。

以上が制度概要でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 詳しく説明をいただきました。こういう制度が優遇策も含めてあるということ、一般町民に対してもっとわかりやすく広報等で周知をしていたら放棄地も少なくなるのではなかろうかと思っておりますので、そういう点を考えてもらえればありがたいと思います。

また、それぞれの事情により長年放置され、現況として山林化してしまった農地への課税について以前にもお尋ねしたことなんですが、私の考えているものとちょっと解釈が違うかなと思っておりますので、現況の課税ということについてご質問をいたします。

また、所得税、消費税においては領収書一枚一枚まで細かくチェックをし、計算しておりますけど、固定資産税においては標準額が余りにも現実とかけ離れているのではと疑問に思っております。宅地、農地の評価の基準となる点についてご説明をいただきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 笹山税務課長。

○税務課長（笹山芳宏君） 平成27年の若あゆ会議で前任課長が答弁しております。固定資産税の土地の地目は、固定資産評価基準によりまして現況及び利用状況に重点を置き認定するものとされております。ただ、農地につきましては、農振法であるとか農地法などによりましていろいろな規制がかけられておりますので、ご質問の土地のような場合につきましては納税義務者の方から申し出があれば、課員が現地を調査いたしまして農業委員会に協議をかけ、農地として課税するのか山林として課税する

のかを判断させていただいておるところでございます。なお、宅地につきましては33カ所の基準宅地を置きまして、それをもとにして判断をしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 宅地においては33カ所の基準点があると答弁ありましたけども、同じ地区であっても道路1枚挟んだら半値とか3分の1ぐらいになる宅地はたくさんあると思うんですが、課税標準で確認をすれば同じ地区の宅地は道路に面しておろうが道のない宅地であろうがほとんど変わりはないと。これは余りにも現実的な数字ではないと私は思うんですが、そこのところもう一回答弁。適正だと、地区で評価していることも適正であると考えておられますか。

○議長（国清一治君） 笹山税務課長。

○税務課長（笹山芳宏君） 税金は経費をできるだけ少なくして、町に残る実入り分を多くするという目的もございます。詳しく具体的に調べれば調べるほどいいのですが、そういうふうな点もあり現状で行っております。ご理解をいただければと思います。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 余りにも現実とかけ離れた税額、固定資産税、見直していただければ私としては、町民としてはありがたいのでなかろうかなと。課税基準も見直してほしいなと思います。

次に、中山間地域での農業は大変厳しさを増しております。鳥獣の被害も増加の一途で、駆除対策事業として捕獲される鹿、イノシシは狩猟期間中のものを含めると500頭を超えられると思われま。これらの獣肉を適切に処理する処理場が必要であるという意見をよく聞きます。正規の処理場で処理されたものでなければ売買もできず、一般的ルートに乗らないということです。積極的に建設を考えると、国や県の有効的な補助事業がありますか。また、保健所の厳しい条件があると思いますけど、町内で建設すると仮定したときクリアできそうですか。また、町からの助成は期待できそうですか。

以上についてご質問をいたします。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 獣肉の処理施設についてというご質問であったかと思えます。町内におきまして、捕獲鳥獣につきましては現在埋設等を中心により処分しております。徳島県下の処理施設につきましては、平成21年度に那賀町、23年度に美馬市、25年度に三好市に整備されておるといふふうに聞いております。

まず、補助事業についてでございますが、現在処理施設建設につきましては国の補助金として鳥獣被害防止対策交付金、農林水産省の交付金を活用ができるのではないかとこのように考えております。

あと、保健所等の許可につきましては、食肉処理施設を設置するためには食肉処理業として食品衛生法施行条例に定められた施設基準に合致し、阿波地美栄処理衛生管理ガイドライン記入事項を満たす必要がございます。

それと、町内での設置場所についてもご質問があったと思いますが、県下の市町村で施設を設置しておる事例等を見ておりますと、公共施設の空き施設などを活用して改修して設置をしておるといふ事例が多いかと思っております。

それと、町からの助成についてということでございますが、現在町の単独事業としての助成については制度化ができておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） この件につきましては、こういう意見をたくさん私も聞いております。また、町外の方からも、どこかにこの近辺に欲しいなという意見も聞いております。私としては、積極的な建設を考えていただきたいと思っておりますので、また後日産業課長に改めて詳しく説明をいただきたいと思っております。

続いて、勝浦町での大きな水害被害を想定したときに、堤防の老朽化による決壊もしくは犬返りでの水位の上昇が原因となることが予測されます。飯谷、長柱、2つの沈下橋を一つの抜水橋としてつけかえ、川幅を広げるなどの改良をし、犬返りの掘削をしなければ、増水時勝浦町は緊急車両も通れない孤立状態となります。何十年前から先輩議員が指摘をし、要望もしてきたわけですが、実現しない理由、そこはどこにあるんでしょうか。飯谷から犬返りまでの改良をするには、町民はどのような方法をとればわかっていただけるのか、この件について質問をいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君）　ご質問にお答えいたします。

かねてから地元関係者からの課題をお示しされている犬返りの掘削の要望であります。

河川は下流から改修していくというふうなのが基本でありまして、というのは未改修区間の中間部を改良すると下流に影響を与えるということでございまして、私どもとしても下流の工事を増すというふうなことしか言えんのですけども、今後も河川改修の推進に町としても要望を続けていきたいと考えております。また、結局県のほうに要望をするのですが、なかなか下のほうからの改修が追いつかないというふうな現状でありまして、議員おっしゃる下の橋の抜水橋とかというふうな、そういうふうな方法論もあるんでしょうが、橋つからなくしても農地がつかったり、それから現状として道路がつかったりする場合もございまして、このあたりの抜本的な改修も必要なかなというふうに思っておりますので、総合的な開発をいろいろ県のほうに要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君）　2番議員。

○2番（松下一一君）　河川の改修は下からということは私も重々理解をしておるんですが、犬返りの掘削についてその下流とはどの辺からを対象に下流と言われるのか。私は飯谷、長柱、あの周辺を改良すれば犬返りの掘削も説明がつくのでなかろうかと思っておりますけど、これは町の判断で答弁はできないと思っております。私は飯谷、長柱の潜水橋を抜水橋にかえて、旧の飯谷小学校跡地のあのカーブをもう少し緩やかにすれば長柱地区の水害も防げるんじゃないかなろうかと。ひいては、犬返りの掘削ができれば勝浦町の水害も軽減されると。勝浦町は犬返りのせきとめによって水害がもたらされる可能性が一番強いだろうと思っておりますので、今後も粘り強く県のほうに飯谷から含めての改修をしていただきたいと思います。

続いて、東北や九州の震災も、今ではニュースに取り上げられる回数もだんだんと少なくなってきました。でも、今でも被災地では多くの方が苦しんでおります。災害の復旧への第一歩は、災害廃棄物の処理であります。幸いにして町内から危険性の高い廃棄物は少ないのかなと思っておりますけど、今災害廃棄物の処理計画はどこまで進んでおられるのかご説明をお願いいたします。また、水害、震災のときそれぞれにどのよ

うな廃棄物が想定されておりますか。答弁のほうお願いいたします。

○議長（国清一治君） 籾住民課長。

○住民課長（籾 和夫君） 改めておはようございます。

私、4月に新たに住民課長を拝命しました籾でございます。初めての登壇となりますので、恒例によりまして一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

このような重責を担うのは初めてでございますので、至らない点も多数あるかと思いますが、議員各位におかれましては今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

それでは、2番議員さんの質問に答弁申し上げます。

災害廃棄物の計画の状況についてということですが、先ほど議員からもございましたとおり東日本大震災や熊本地震、それから豪雨災害など、近年多数の大規模災害が発生しております。議員ご心配いただいておりますとおり、大規模災害発生時には町内からはかり知れない量の災害廃棄物が排出されるおそれがございます。

本町におきましては、平成23年3月に災害廃棄物処理計画が策定されておりました、その中で実際に具体的な計画ということで、今回廃棄物の処理場所、集積場所等を具体的に検討するということと、それと時代も変わっておりますので、5年たった今もう一度災害処理計画を見直すということで本年策定する予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） まだ今の時点で計画はできていないということでありまして、災害というものはいつ起こるかの予想もできませんので、なるべく早い段階で処理計画を立てていただきたい、そのようにお願いをしてこの質問を終わっておきます。

続いて、子育て支援センターの件について、あと議会の議決を得て完成に向かって動き出すことになっております。完成後には、一人でも多くの方々に利用をしていただき交流を深める中、地域に活力を与え、勝浦町のよさも理解してもらい、人口減少に歯どめをかける一翼を担う施設になることを期待しております。

今まで取り組んでこられたセンターの催し、プログラムですね、それに新たに取り入れるべきプログラムは用意されておりますか。また、開館日をふやしてほしいと

か、利用時間帯の変更の希望があれば利便性を考慮することは可能でしょうか。また、今施設を利用しておられない方はどういう理由でセンターの利用をしていないのか、理由等つかんでおられますか。プログラムに興味を示さないのではないかと、内容です、示していないから利用をされていないのかなと思います。広く意見を聞き、内容を変更する用意はお持ちでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 施設の管理運営につきましては、平成27年度から29年度の間は指定管理契約がございますので、その間現行の社会福祉協議会で継続の予定でございます。

ご質問の利用プログラムにつきましては、利用団体のはぐくみクラブを中心により利用しやすいメニューを今後続いていきますが、今現在具体的にこういうメニューをつけ加えるという発表できる段階ではございませんが、一番声が多かったのが母子を中心としたプログラムを加えてほしいのというのと、それと初期の子育ての専門的な教養知識が得られるような講座を開設したいと、そういうもろもろの意見は伺うとります。そういった事前の聞き取りの材料を踏まえて、今後の皆が利用しやすいプログラムにするために、早い段階で子ども・子育て会議等の関係機関との会議を開催しまして、幅の広い専門的な知識を得て進めていきたいと思っております。現在、本町で保育所に在籍していない子供、ゼロ歳から就学前の子供が38人おいでます。この38人が、今のところ半分以上二十五、六人は利用しようと思うんですが、全員の方が利用できるようなものに施設を考えようとしております。若い保護者の子育て不安解消と、小さな子供が体験できる生まれて初めての社会施設の拠点、この周知がまだ全町細部にわたってまで行き渡ってないのが全員が利用しない理由かと思いますが、そのほかにも初めてお子さんの親となる、特に若いお母さん方で、全然知り合いがない箇所に行くというのは相当不安がございます。そのあたりの不安を解消してやれば、みんなが気軽に利用できる施設になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 開館日をふやしてほしい。

○福祉課長（大西博己君） 失礼しました。今現在規則では月、水、休日が休館日となっていて、開館時間は9時半から5時までとなっていて、規則では管理人等の裁量である程

度の前後の融通はつけるような規則にしてございますが、こういうのも含めまして要望等を十分に伺い、開館時間等の延長ないしは開館期日の増設等含めまして、今後開館まで早い段階で決めたいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） センター完成時には、非常に期待度の高い施設になることを私も期待をしております。

その中で、駐車場の一角にベンチの設置、また管理者の不在のときの時間帯での駐車場や運動場の開放をお願いしたいと思っておりますけど可能でしょうか。

それと最後に、敷地内に子どものまち勝浦町をアピールするような看板を設置することは可能でしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） まず、当施設の利用は親子でというのが原則です。質問の趣旨は理解できますが、小さな子供が利用する施設なので、閉館後とか休館日の屋外運動場の開放につきましては、管理責任の所在等も含めまして先ほどの子ども・子育て会議等で有識者の幅広い意見を聞いてから考えたいと思っております。設計書には入り口付近に普通乗用車で3台、軽自動車を含めましたら4台程度の駐車場、駐車スペースがございます。そこへベンチ等の設置というご意見等もまた今後とも検討していきますけども、狭いスペースで一台でも多く駐車スペースを設けたいというような設計にしておりますので、たちまちには当施設専用の駐車場というのがそこしかございませんので、そこらあたりで駐車場のほうを優先して利用する予定ではおります。が、含めまして、ベンチの設置、そういう具体的な事案等も含めまして、今後の完成までに結論を出すような検討課題とさせていただきます。

もう一点が、施設の子育て支援拠点としての周知効果。これは勝浦町、子育て支援に力を入れてるというPRする拠点としての事業でもございますので、県南路線のほうから目につくような場所にPRができるような看板等の設置も、設計書の中に、具体的にこの形で、こういう色で、こういうのというまでは求めてませんけども、ある程度のデザインを考えるような設計にしてございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 完成を待ちたいと思います。

次に、勝浦町の観光協会の解散に伴い、勝浦町地域活性化協会が6月23日に設立をされ活動を始めることになり、大いに期待したいと思います。交流人口2割増と、かなりハードルの高い目標に向かって大きな役割を背負っていると思います。観光協会をより充実させた組織でありますので、年間を通しての観光客の誘致であったり交流事業に何か新しい策をお持ちでしょうか。情報の発信やイベントの企画やPR、パンフレットの配布、観光案内、展示会の企画開催等、今の道の駅の業務との重なりをどう分担していかれるのかお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 勝浦町活性化協会は、本年6月23日に設立されました。本議会で、運営経費を補助金として一般会計補正予算に上程をしているところでございます。まだ、組織ができたところでございますし、8月からその補助金を活用して事業を進めていく見込みでございます。

まず、会員につきましては広く募集をすることといたしまして、理事につきましても理事会等で協議をしながら、地域活性化に興味を持たれております若手の登用についても検討していきたいと考えております。

協会が主として進めます着地型観光についてでございますが、一朝一夕にはなし得ないと考えており、町と活性化協会、活性化推進連合会、また地域異業種、同業種の連携によって新たなマーケットに対応し、小さな成功を積み上げることで地域に自信をつけることを目指したいと考えております。将来的には団体旅行を受け入れる仕組みの構築や、町内飲食店や農商業関係者など多業種も巻き込み利益を上げる仕組みの構築を目指したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 道の駅と観光活性化協会の仕事の分担について。

○議長（国清一治君） 答弁漏れ。

○産業交流課長（海川好史君） 道の駅につきましては、観光情報の発信また道路情報の提供等が主な業務になります。活性化協会につきましては、当然道の駅との連携

は必要になりますけれども、観光交流を推進していく中で最終的には移住につなげていくということが目的になっております。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 移住交流において移住される方が、勝浦町に来られる方がもし何組かあると仮定するならば、その人たち移住者が市民農園とか観光農業、農園などの事業に取り組めるような協力体制、用地の提供とか、そういうふうなことは計画に入りますか。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 協会が実施する着地型観光の中には、当然農業体験などを主とした体験観光を想定しておりますし、みかん農家なりの農家の方を中心に農作業体験を組み入れた形での宿泊を伴うツアー等を想定しております。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 協会も発足してからまだそう日もたっておらず、事業もまだこれからというところですので、私もこれから大いに協会の活躍に期待をしたいと思います。

最後になりました。生比奈小学校から東側への道路の歩道の設置についての進捗状況はどうなっておられるのか。また、郵便局あたりからJAまでの一番の難所と思われる間についての解決法について、今町はどのように考えておられるのか。また、この間についての県への要望等は進んでおられるのか、ご質問いたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、生比奈小学校から東の部分の進捗状況ということで、簡単に述べたいと思います。現在は測量設計もおおむね完了いたしまして、それでことしに入りまして境界立会といって民、官民の境界の立ち会いを、それもおおむね完了しております。それで、終わって並行しながら用地単価とかそれから補償物件の調査を一部かかっております。

それで、本題に移りまして、議員おっしゃる場所は先ほどおっしゃったように郵便局から生比奈農協付近の県道で、そのあたりについては、町はこの区間は2車線であるもののS字カーブが続き、線形が悪い区間であると認識しております。将来につい

ては道路線形改良に伴う自歩道の整備、いわゆる車道と歩道の整備が必要と考えております。しかしながら、現時点での県道における道路改良の要望箇所の選定の考え方といたしましては、現在2車線でないところなど、また道路線形が悪い箇所を優先順位の上位にしたいと考えており、西岡地区の道路改良は今後の課題として取り上げたいと思います。そこで、今のところ県のほうには要望箇所としては上げてはおりません。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 要望箇所に上がっていないということですが、特に小学生の通学路となって一番危険度の高いところでありますので要望をしてほしい、県に向かって改良をお願いしてほしいなと思います。

それと、最後になりますけど、郵便局駐車場から小学校方面への出口が今大変な危険な状態であり、交通安全協会とも協議の上カーブミラーの設置等対策のお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 答弁は要らないんですか。

○2番（松下一一君） お願いで結構です。

○議長（国清一治君） 以上で2番議員松下一一君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番森本守君の一般質問を許可します。

森本守君。

○8番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、平成28年若あゆ会議、森本守の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、町民の要望による質問をしていきます。

まず初めに、中山・横瀬簡易水道について質問いたします。

まず、簡易水道についての住民からの苦情は聞いておるのか、おらないのか、簡易水道対策室長にお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 松本簡易水道対策室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 濁りについてのご質問かと思えます。

現在のところ、濁りについて一部の住民から苦情を聞いたことはございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 一部の住民から濁りということで、苦情は聞いておると答弁ありました。私のところへも、濁りについての苦情がたくさん寄せられております。特に最近多く寄せられております。

この濁りの原因についてもいろいろあると思うんですけども、私の家での対策としては、私の家の関係をまず申しますと、一番上にタンクがあって、その次にタンクがあってというところですが、家の裏からパイプを出したところ下へ水が引き散らされてもうて、水が出ずに音だけ出たということで、一番最初のタンクの一番下にそこから引いております。そんな関係で濁りが一番に濁ってくるという関係にあるようで、前々から洗濯機の電磁弁は壊れるし、水洗トイレのフロートバルブが壊れるしということが何回もありまして、水洗トイレについては井戸水を利用することに変えました。洗濯については、濁っておるなと感じたときにはもう使わないことにしております。フロートバルブも電磁弁も両方ともその手前に細かい網の目が、ステンレスの網の目が入っております。その網が詰まって水が出なくなったり、また時によったら網が破れるときがあります。それはなぜかと申しますと、その網の目にひっかかったものを拡大してみますと、中に鉄のさびの粉が入っております。それから、川ガニの足の細かい切れとかそういうものが入っています。この鉄のさびというのはどっから来るかと申しますと、昔この水道を設置したときに鉄のパイプを現場溶接してあるところがかなりあります、石とかそんなものをよけるために。そこがさびどめの処置も何もできていないので、そこから来るのではないかと思います。

今、町外から若者を呼び込もうという対策で一生懸命になっておると思うんですが、このような濁る水道では若い者に来てもらえない。たちまち今現在、町外から来た人の苦情が多数であります。地元の人からの苦情はほとんどありません。そういうことで、これから若い人に来てもらおうと思うためには濁り対策をとっていかねばならないと思いますが、町としてどのように取り組んでいくのかご答弁をお願いい

たします。

○議長（国清一治君） 松本室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 中山・横瀬簡易水道は、将来的に改修及び改良工事が必要な水道施設であると考えております。改修及び改良工事の計画として、町の事業計画に盛り込んでおります。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 事業計画に盛り込んでいただいておりますが、私も今まで何回か質問してきましたが、その間にできたことは、漏水対策の主としてところどころにバルブをつけて、どこから漏れているのかを調べるということ、この対策はしたようであります。漏水対策についての効果っていうのが、もし出ているのであれば説明願いたいと思います。

○議長（国清一治君） 松本室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 漏水でございますが、毎月行っております水量測定の結果から、既設管路で4割程度の漏水がございます。改修後の漏水の割合っていうのは、検証はできておりません。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） このバルブというのは、漏水がどこでしよるかというのを探するためのバルブと聞いております。なかなか地下で水が漏れていても、その付近に出でることにはわからないことでございます。漏水対策としては、それで見つけたところから修理されておるようでございます。濁りの対策として、浄化装置が機能されていないのではないかというふうに考えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（国清一治君） 松本室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） ろ過装置につきましては、現状のところ使用はされておりませんので、今後使用に向けて検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 使用されていないということで、それでは取水口に濁りが入

らなかったら濁るわけではないんですが、取水口が完全なものでないということで濁りが時々入るのであります。というのは、この水道をつくったときには婆羅尾林道もなくきれいな水が出よったわけですけども、林道ができたことにより水の流れが変わって、谷に濁った水が入るようになっております。この濁りが入らないように取水口の改良はできないものかご答弁をお願いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃるように、水源地の場所を改良するとか、それからいろいろともども施設を改良するというふうなことで、今後検討はしていかないかんのですけども、水道料金の関係が、基本料金とかそれから使用料、そのあたりも十分検討しながら、並行しながら論議を進めていかなければいけないかなというふうに思いますので、今後ともいろいろご協議をお願いしたいなと考えております。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 中山地区では、この間考えてみたんですけども、10年後に4分の1の家庭があるかないかというところにきております。横瀬地区には多数の若者がおりますが、中山地区はそういう家があるかないかというところまできております。

そこで、一つの方法として、濁らない対策として、川北水道のように地下水をくみ上げて水道をつくるということも考えられますが、そうしたときに中山の上のほうでは水を上げるのに大変なことであります。そこで、横瀬地区と中山の一部を対象とした勝浦町、勝浦川の伏流水を利用して濁らない水道をつくってはどうかということでございます。今現在横瀬地区のある一部、10軒ほどのようでございますが、前川地区からポンプアップをして水道を引いてあります。その大型というような形でつくることは、一つ考えとして持ってはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃるのは、ポンプアップをして、上にいわゆる配水池といって水槽をこしらえて、それで水を自然浄化さすというふうな方法論でどうかなと。当然ボーリング水については、今よりも良質な水が上がってくる可能性がありますので、それである程度解消するんじゃないかいなというふうなご意見だろ

うと思います。いずれにしても、先ほどもくどくなったりするんですけど、費用的なものもいろいろありますけども、勝浦町としては理想としてはこのあたりが一番理想かなと。

また、かなり広いエリアで私ども考えとんは、水源地を何本か置いて、それから広いエリア、例えば横瀬地区とか与川内地区とかひっつけてしまうとか、または星谷地区とかひっつけてしまう。いろいろそれぞれ地区の事情もありまして、大きなエリアの理想にはいかんかもわかりませんが、まずは大きなエリアで考えるのが一番無難かなというふうには考えております。

それと、もう一つ言いますと、水源は1本でしますと、この水源が滞った場合に全然断水してしまうというふうなことも懸念されますので、2水源ちゅうんが一番ありがたいなというふうに思いますので、谷水の一部も利用しながらというふうな方法論も検討すべきかなというふうに思います。今後よろしく願いいたします。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） これからの課題として、できるだけ早い時期に何らかの方法で濁らないことを願っております。この水道関係につきましては、後から節議員がしっかりと質問していただけるようでありますので、私はこれで終わります。

次に、防災対策について質問していきます。

今、県のほうで各地区ごとに崩れよいとことかそういう箇所を調査して、その地区の住民に説明されているようであります。私たちの中山地区でも一月ほど前に調査の発表がありました。この調査を勝浦町の防災にどのように活用されるのか、参事にご答弁願います。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 昨日行われました操法大会には、議員各位におかれましては応援にご来場いただきましてありがとうございます。

防災対策ということで、議員おっしゃる調査っていうのが平成25年度、26年度におきまして、沼江地区、それから中山、大字三溪の地区の一部で土砂災害防止対策基礎調査という調査が実施されております。この調査の結果を勝浦町では、どういった調査かといいますと、土石流、急傾斜地の崩壊、地すべりなどの危険区域の調査ということでございました。この調査については河川に係るものということで、全体的な調

査では河川対策、洪水対策といった、大雨対策といったようなものでございました。

この結果を町のほうにどういうふうに反映したかということでございますが、このときの調査結果におきましては勝浦町洪水防災マップの中に、危害のおそれのある区域としてエリア指定をいたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） この調査、県の説明でわかったのでありますが、家の付近だけしか調査されていない。以前、中山地区ではかなり上のほうで50メートルぐらいの幅で地盤が狂い出して、いろいろアンカーを打ったりして何とかとまっておるのですが、そういうところの調査は全然できておらないので、これってほんまにこの調査だけではあかんと思って、県のほうへもこれはもっと広域に調査する必要があるのではないかということを質問してあります。

次に、勝浦町に関する活断層というのについて、質問していきたいと思えます。

徳島県は、吉野川沿いに中央構造線という大きな活断層が走っております。今ちょうど高速道路ができておる真上と思うんですが、あんなところによろ高速道路つくったなと言う人がおります。もしそこの活断層が大きく動いたら、高速道路がめちゃめちゃになるのではないかと心配しております。それから、那賀川沿いというかそういうところに仏像構造線とかという、これもかなり大きな断層が走っておるようであります。

さて、我が勝浦町は毎年夏に化石展がされております。その化石をやっておる人たちの話を聞きますと、勝浦町は御荷鉾構造帯、それから秩父累帯、秩父中央帯と、この3つの地層がほぼ東西に同じように走っております。この秩父中帯というんが立川のあたりの一番化石の出るところであります。御荷鉾構造帯というのは、ちょうど剣山系の山々の向こうとこっちとに分かれておるようであります。私も山へ行ったときに見るのですが、赤い石、青い石いろいろの層がありまして、赤い石が出るあたり辺がこの分かれ目と思えます。八多のほうから大河原を通過してへ高丸山へ抜けるといふ、こういう層のようであります。

さて、こんだけの層がいろいろ縦に走っておるんであるから、勝浦町にも断層があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 町内の活断層ということでございますが、県が公表している県内の活断層図で勝浦町に関係する活断層は、活断層の疑いがあるリニアメントが町内の東部、今山地区あたりか石原地区あたり、こういったところにリニアメントがあると。このリニアメントというものに関しましては、いわゆる地震による断層のずれ以外の原因でも地表にあらわれることがあるということで、これ必ずしも活断層とは断定できない。よく活断層ということでいわれておるものにつきましては、上のほうから見ただけではなくて実際に溝を掘って、トレンチ調査などによって実態の調査であられるということでございます。町内では活断層についてははっきりしたものはないということで、県では公表されております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 県のほうからは、活断層というのは出ていないということがあります。しかしながら、この勝浦川を見てますと、北岸のほうには険しい、今にも崩れそうな山が次々と連なっております。そして、その角度を見ますと、みんな30度以上っていうぐらい差し込むような角度でおります。というのは、この前に断層があって、ずれておるのではないかと思います。もともとの堆積岩というのは、湖や海の底で水平になったものが、今、層として見えるのは角度がついております。そういうことで、断層はあるのですが、これが活断層であるかということになるとまた問題が違うとは思いますが、断層があつて徐々にずれておるということは間違いのないようで、今までにも各今山、星谷、それから与川内といったところで大がかりな、いうたら山崩れを防止する装置がコンクリートでできております。将来大きな地震があつたときに上から崩れてくる可能性が強いので、そういうところの避難とかそういう面については平地以上に注意を払っていかねばならないと思います。

次に、耐震金具の取り付けについてお伺いいたします。

以前に、たんすなどの耐震金具を取りつけるということで、商工会に委託をして大工さんが各家庭を回ってつけたことがあります。その後どうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 耐震金具の取りつけに関しましては、平成20年、21年のころに国の経済対策緊急雇用の対策事業として出てきた交付金によりまして、商工会に委託しまして実施した経過がございます。当時は雇用対策として国の支援があり、専門家、先ほど大工さんとおっしゃいましたが大工さんを雇い、金具につきましてはその実施するご家庭が負担するというので、大工さんの費用は緊急雇用のほうで賄うというような事業を実施した経過がございます。ただ、現在ではこういった制度、緊急雇用の制度がございませんので、実施はいたしておりません。ただ、建設課が事業実施いたしております耐震改修3事業、耐震改修支援事業、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業、耐震シェルター設置支援事業、こういった事業を交付金を受けて実施する場合、1.5メートル以上の高さのある家具については全てこの事業で固定するというようになっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 今、いろいろの制度を出していただきましたが、これをしないということは家具の転倒防止金具をつけれないというようなことであります。あれからもう何年もたっておりますので、新しく家具を買った人や、また場所がえした人もあろうかと思うんですが、その当時取りつけに回った大工さん等に聞いてみましたところ、割と金具ってぱっとつけたら誰でもつくように思うんですが、裏にしっかりしたものがなくて、それでどんな金具をつけたらいいのかというのを相当頭を悩ませ、金具を買いにあっちこっちと走ったりして手間がかかったと聞いております。素人域にも柱としっかりしたものがあれば、それはドライバー一丁で締まるわけですが、そういった面について対策はとっていかないと、将来地震で揺ったときにたんすの下敷きになったりするわけで、できれば補助等がないとしたら広報等で、こういうことがあったらいかんから早く対策をするようにというような啓発活動でもしていたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 議員おっしゃるように、防災の特集等の広報周知ができる機会がございましたら、こういったことについても啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8 番議員。

○8 番（森本 守君） 次に、県道212号線新浜勝浦線、一般的に北岸線と呼ばれておりますこの線について質問していきます。

まず1 番目に、字黒岩のところ、2009年9 月会議で私が質問したときに現在調査中とのことでありました。あれからもう7 年、崩れたときからいいますと10 年近くになると思います。建設課長にお伺いします。経過観察は済んだのか、どのようなものであったか説明願いたいなと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる場所は、黒岩地区と今山地区の間の山側にコンクリートの吹きつけを施したのり面であります。たしか平成16 年ぐらいにのり面にクラック、いわゆるひび割れが発生しとんを発見いたしまして、それに対して経過観察というか固定のくいピンを打ちまして、これを台風後とか台風前とかいろいろ計測しまして、これが広がっていないかとかまたは縮んでいないとか、そういうふうな変異を見ていただいとりました。当時台風が多かった時期なので大分心配はしたんですけども、観察の結果については動いていないというふうなことでした。

以上です。

○議長（国清一治君） 8 番議員。

○8 番（森本 守君） 山は動いていないよということであります。モルタルの吹きつけがしてあるところが、ひび割れがいておるとございませう。そこは道路のちょうど曲がり角で、危険という1 メートルぐらいのくいは打って囲ってあるんですが、そのために道路幅が曲がり角であり、また急に狭くなっておるとことで大変危険な場所であります。この間もそこを私夜に通っておったら、ちょうど20 センチぐらいの石が1 つ道の真ん中に落ちておりまして、その石を見たらその山から落ちてきた石であろうと思うような石でありました。たまにはそういうものも落ちる可能性があるんだなあと思いながら、後からどこから落ちてきたかなあと思って山をずっと車とめて見たんですけども、そんな落ちるようでもないで、どっかから1 つぐらい落ちたかなぐらいのことです。

以前町長の答弁で、通学路であることから町長は教育長とともに県に陳情に行っ

るとの前回答弁されました。その後どうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員ご指摘の箇所につきましては、先ほど建設課長からのご報告をさせていただきましたとおりでございます。ご指摘いただいている箇所につきましては、石が落ちて非常に危ない箇所だというようなご指摘もいただいております。その後、経過観察もしながらそうした箇所のその後の崩壊につながるような可能性も少ないということ、現状のままということでございます。通学路というようなことで、子供たちに危険が及ぶ可能性があるということでご心配をかけております。この点につきましては、毎年のように箇所づけをいたしておりまして、先月6月7日ですかね、本年度に入りまして東部県土整備局の局長さん初め担当職員にも写真にて現場も指摘もいたしておりますし、またぜひともお越しいただきたいということも申し上げてあります。この箇所だけでなしに、県道新浜勝浦線含む県道の整備についての、来て一度現場を見てほしいということも要望してありますし、過去にも何回となく要望してあります。実行できてないところにつきましても予算の関係もございまして、現状のままというになっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） それでは、副町長にお伺いいたします。

副町長は、勝浦に来られてまだ日が浅いということで、なかなか何もかもわかるわけにはいかないと思います。県道徳島上那賀線という勝浦町には16号線の県道が走っております。これがメインであります。大雨が降ったときに中角というところで県道を遮断して住宅を守るという装置がついております。大雨のときに県道を遮断されますと、この新浜勝浦線を通る以外にありません。そういうことから、第2の重要な道路であります。副町長は県とのパイプ役として、この問題、安全対策を早期に解決できるように努力していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） この4月から赴任させていただきました。今回一般質問で初めての答弁ということで非常に緊張しております。今後とも議員の皆様方におかれましては、ご指導、ご鞭撻のほうよろしくお願いたします。

今、森本議員からご質問のありました件につきましてでございます。

先ほど町長からもご答弁の中ありましたとおり、去る6月7日に東部県土整備局のほうに町長、私、それから担当課長を初めとして要望活動を行ってまいったところでございます。勝浦町内につきましては、徳島上那賀線を初めといたしまして重要な県管理道路がございます。今申されたとおり、県道徳島上那賀線が洪水時の遮断、陸閘という形であると思います。これにつきましては、私実は道路、県道についているところを初めて今回見たところでございます。港湾とかそういったところにつきましては、陸閘でありますとかそういった部分の施設が多数ございまして、県庁の近くにも新町川のところから南側に重要な道路のおるために洪水時、それから高潮時の水が上がってくることを防ぐということでこういった施設があることは存じておりましたけれども、先ほど申しましたようにこのたび初めて県道上那賀線で見たとところでございます。議員おっしゃったとおり、先ほど申し上げたように、そこを遮断されますと新浜勝浦線が重要な道路になってくると、リダンダンシーの確保という意味からも非常に重要な路線であると認識しております。今後とも新浜勝浦線のみならず徳島上那賀線も含めた県管理事業、これにつきましては円滑な進捗、推進を図っていただきますように私どもも一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員各位の皆さんにおかれましてもご協力賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） ぜひともこの問題解決できますように願っております。

次に、中山工区について建設課長に伺います。

中山工区を途中でやめて星谷のほうへ工区を変えるということではありますが、前回も質問しておきました安全対策、このままでは事故が絶えません。つい半月ぐらい前も夜中に代行の車が来て、そこで車が壊れてしまってあっこに置いてあったよっていう話を聞きました。あたりがようになるとそこだけが急に狭くなって、くねくねと曲がらな向こうへ行けれんような道になっておりますので、この安全対策を早くしていただかないと事故が絶えません。そういうことで、この安全対策を早くとるように建設課長にお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 前回の議会で質問のあった物件でございます。太陽が沈んだり夜間には見にくいなど、いわゆる町道と県道タッチの部分で見えにくい、段差があって脱輪とかそれから腹をこすったりするというふうなことで。前の議会の答弁でも、コーンとかをして路肩がわかりやすくするというふうなことでご答弁差し上げたと思います。近いうちに実行する予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 近いうちにできるだけ早くしていただかないと、事故が絶えません。

続いて、4番目の徳島医療福祉専門学校の進入路についてお伺ひいたします。

現場にある大型のブロック部分が、亀裂がいつて危ないぞという地元住民の報告がありまして、昨年町のほうにそのことを伝え何か対策をとらないといけないということではありますが、その後の取り組みについて建設課長にお伺ひいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ご質問にお答えいたします。

ことしの冬に町民の方から、中山平線の大型ブロック積みのブロックの数カ所にクラック、いわゆるひび割れがあるというふうな通報がありました。そして、私どもといたしましては、1月27日に建設課の職員が現場の踏査を行いました。その後、建設コンサルタントに安定計算を依頼し、また大型ブロックのメーカーに問い合わせまして踏査の実施をお願いしました。それと、なおかつメーカーのほうでも安定計算等の検討をいたしまして、その結果大型ブロック積みの上部の張りコンと思われる部分の荷重を軽減すれば大型ブロック積み、製品名で言いますとポトロアーというんですけど、それが安定するというものでありますので、大型ブロック積みに対する荷重軽減策を講じることとしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 大型ブロックの上に土が盛ってあるということではありますが、中山地区の追跡調査をしたときにちょうど大型ブロックのところに境があるよう

な図面になっておりました。この土を誰が盛ったのか、いつ盛ったのかということはずっと考えてみますと、専門学校の運動場を後からつくっておりますので、そのときに盛ったのではないかいなというようなイメージがします。しかしながら、この大型ブロックはコンクリが詰めてありません、空づきであります。間に玉石という手ごろな石がいっぱい詰めてあるということで、前の部分に相当の重みがかかっておるのでないかと考えます。

今も説明ありましたように、私もこの上に載つとる土が問題なんではないかというふうに思っております。そこで、この土をのけるということではありますが、いつ、どのように、どのような工法でのけていくのかご説明願いたいと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） その工法については、先ほども申したように大型ブロック積みの荷重軽減を目的として、大型ブロックの上部、張りコンクリート部分の土砂を取り除くというふうにしたいと考えています。取り除き方については、専門学校側に協力を依頼して学校側から重機を搬入して工事を進めたいと。張りコンクリートと思われる部分と、それと土砂をのけるというふうなことで作業を進めたいと考えております。なお、町道の中山平線については、工事期間中は全どめ、いわゆる全面通行どめでお願いしたいと思うとります。それと、工期については、できれば夏休み期間中に実施できればというふうなことで、現在積算設計の作業をしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 専門学校に協力を求めるということではありますが、専門学校には多くの車と人が来ております。この道を通らなければ、昔の狭い道しかありません。それで、夏休みといえども専門学校は、全員ではなくてもかなりの人が来ると思っています。そこで、なれない人がこの中山の狭い道を行き来すると、前は進めてもバックはでけんはという人が両方が突き合わせたらどないにもなりません。そんなことで、いかに通行どめを少なにするか、またその工事期間中に通る車はある一方通行にするとか、何か処置をしなければ困るのではないかと思うのですが、どないにお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応専門学校のほうにはお問い合わせさせていただいて、夏休み期間中でも生徒さん来るのかなということで問いますと、比較的少ないというふうな回答を得てます。それと、迂回路については中山地区の裏の町道、狭いんですけどもお願いをしていきたいなと考えております。

また、先ほどご指摘のあった通行どめ、片側通行でもできないかということなんですけども、私どもとしては歩行者及び車両の安全を確保する立場でありますので、全面通行どめで行いたいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 安全第一というのはそれが当たり前と思うんですが、できる限り混雑のないように、迷惑のかからないようにお願いしたいと思います。

次に参ります。

町内一斉清掃についてお伺いいたします。

まず、住民課長にお伺いいたします。

一斉清掃でけがをされたとか、そういうことを聞いたことがあるのかないのか、まずお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 籾住民課長。

○住民課長（籾 和夫君） お答え申し上げます。

ことしに入ってからしか私把握してないんですけども、ことしに入ってからの一斉清掃では直接けがをしたと、そういうふうな情報は得ておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） ことしに入ってからには聞いていないということでございます。私の耳には、以前女性の方が石垣を刈りよってけがしたというようなことを聞いております。各地区の清掃作業を見ますと、かなり急なところで草刈り機を使って草を刈っているところがあります。そういうことから、町として一斉清掃しようという町の方針でありますならば、これは万が一のことがあったら保険が使えるようにしておかなければいけないのではないかと思うんですが、参事にお伺いいたします、どのようなことでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） こういった一斉清掃，それから町村等が主催しあるいは共催する行事，社会奉仕活動，ボランティア活動，こういったものに参加した住民等がけが等された場合の保険でございますが，勝浦町では全国町村会の総合賠償補償保険制度といったものに加わっております。今回，議員おっしゃる一斉清掃等につきましても，町の管理下で行われる行事ということでございますので，けが等をされた場合に一定の保険は，保険金はいただけるというふうになっております。そういった制度に加わっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 私は今までにそういう保険を使ったというのは聞いたことがないのですが，それが町村会のほうの保険で安心できる保険なのかどうか私もわからないのですが。どのような保険なのでしょう，わかりましたらお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） この町村会の総合賠償補償保険制度でございますが，その中の補償保険でございます。これで一斉清掃を社会奉仕活動としてボランティア活動，各地区区長さんなり保険部長さんなりが指示をしまして草刈り等あるいは河川の草刈り，それからごみ拾い，そういったものに活動される場合にけがをされた場合は，保障の金額が現在一番よいところの保険に入っております，詳しく申し上げますと，死亡が500万円，後遺症が20万円から500万円，それから入院が2万円から30万円，それから通院が5,000円から12万円といった区分の保険に入っております。

このあたり，例えば昨年度再開しました町民体育大会，こういったものにつきましても走りよって転んだ場合のけが，そういったものについて通院なり入院なりをされた場合には保険金がおけるといこととなっております。ただ，本人の著しい瑕疵によって生じたけが，傷害等につきましては，そのときの状況によりまして本人負担が発生するというふうになっております。ただ，議員おっしゃるように余り急傾斜地での草刈り，それから最近では場合によったら専門的なチェーンソー等持ち出しての樹木の伐採とか，そういったものになってきますと，町があるいはこの地区で十分に管

理体制が整っているかどうかというところが問題となってくるというふうに聞いておりますので、最近では多く草刈り機、刈払機等の使用についてはよく誰もがしているということで、そのあたりまではもしけがされた場合にはこういった保険がおりるといふふうに聞いております。ただ、そこで危ない行為等された場合について、そこが全て町の責任というふうになるかどうかというところがございますので、十分にこういった一斉清掃でも活動される場合には、安全を確保した上での活動というふうにお願ひできればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） かなり保険はおりるようではありますが、今までにこの保険が使われたことがどのくらいあるのか、わかればお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 今までの給付実績でございますが、ここ3年ほどはなくて、24年度に2件ほど一斉清掃での事故での保険を請求した記録がございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） わかっていないということでもあります。草刈り等についても、今の答弁で思いますと危ないことはするなと、草が生えとつてもほっとけというような答弁であったように思います。見苦しいと思って町民の方は一生懸命刈っておるわけですが、やはり安全は第一と考えます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

日程の都合により、休憩といたします。

午前11時42分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

午前中の一般質問で答弁に一部訂正がありますので、発言を許可したいと思います。

初めに、笹住民課長。

○住民課長（笹 和夫君） 失礼をいたします。午前中の2番議員さんの質問の中で、災害廃棄物処理計画について答弁申し上げたところなんですけれども、さも現在災害処理計画が全く策定されていないような答弁になっておりましたが、平成23年3月に災害廃棄物処理計画が策定されておりました、その中で実際に具体的な計画ということで、今回廃棄物の処理場所、集積場所等を具体的に検討するということと、それと時代も変わっておりますので、5年たった今もう一度災害処理計画を見直すということで本年策定する予定となっております。訂正して答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 今のでよろしいか。

続いて、野上参事から訂正がございます。

はい。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 午前に8番議員さんの答弁の中で、町が入っている全国町村会の総合賠償補償保険制度のことでございますが、保障の金額が現在一番よいところの保険に入っております、詳しく申し上げますと、死亡が500万円、後遺症が20万円から500万円、それから入院が2万円から30万円、それから通院が5,000円から12万円といった区分の保険に入っております。

それと、今までの給付実績でございますが、ここ3年ほどはなくて、24年度に2件ほど一斉清掃での事故での保険を請求した記録がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 8番議員よろしいでしょうか。

それでは、3番美馬友子君の一般質問を許可します。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、3番議員美馬友子の一般質問を始めます。

きょうもとても暑くなってまいりました。風が吹いているので、お部屋よりかは外のほうが涼しいような気がいたしておりますが、32度を超えると熱中症になりやすいと言われております。熱中症の予防対策を、町内に一斉放送で保健師さんが指導してくれております。とてもありがたいサービスだと感謝しております。

健康づくりには、地域医療は欠かすことができません。住みなれた地域で健やかに

安心して暮らすためには、勝浦病院は重要なかなめだと思っております。療養環境が悪過ぎるので改築をと何度も要望しておりましたし、議会でも地方創生で医療体制の充実をと提言しております。病院あり方検討も行き、その結果病院改築と説明がありました。そのときは医療や福祉を守ってくれたんだなととても喜びましたし、また協力もしていきたいなとも考えております。そのことを踏まえ、質問を今回はさせていただきます。

老朽化が著しいことから改築をする、移転改築の方向で今後計画を進めていきたいという説明でしたが、勝浦病院のあり方検討の結果及び勝浦病院が抱えるさまざまな課題とは何だったのでしょうか。今年度は勝浦病院改築基本構想を策定していくこととなっておりますが、改革プランはどのようになっているのでしょうか、病院事務局長にお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 山田病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 3番議員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。

ご質問につきましては、改革プランの策定についてはどのようになっているかというふうなことだと理解いたしております。

現在、改革プランの原案が完成したところでございます。今後は病院運営委員会また議会にこの案をお示ししました上でご協議をいただきまして、ご意見を伺いまして、それを反映させながら早目に完成をさせていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 今原案が策定されたと、完成されたということですが、大まかな改革プランがどのようなものがあるかっていうのは発表できないってことですか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 策定できたものとしての発表はできかねるかなと思います。また議員さんの皆さん、また運営委員の皆さんのご意見を聞いた後でなるかとは思いますが。ただ、原案ということで大きなさまざまな課題、問題あたりはご

説明はできるかと考えております。今、改革プラン、原案の段階での課題、問題といたしまして冊子を見ていただくのが一番簡単なので、大きな部分だけ簡単にご説明させていただきます。

課題、問題として大きく3点ほど掲載をいたしております。

1点目は、常勤医師数が同規模病院と比較して少ないために、医師の考える地域ニーズを満たすための本来の医療が行われていないのではないかという課題。

2点目は、地域住民の町外の医療施設の利用が非常に多いというふうなこと。

そして最後、3点目ですが、施設の老朽化等によりまして、医療環境の変化への対応が非常に難しくなっていると。

以上のような3点が大きな問題点というふうなことで、課題、問題点として掲げてはおります。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 今初めて大きな課題を3点伺いましたが、皆さんが想像してのとおり、医師がいないために医者がしたい医療ができない、そしてまた住民が町外の病院にたくさんかかっている、そしてまた施設の老朽化っていうことでしたが、それでは町長がこの大きな課題も踏まえて、病院の方針とかビジョンはという点で重視しているポイントは何であるのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 勝浦病院の基本構想といいますか、ビジョンについてというふうなことございまして、まず先ほど来言いましたけども、改革プランの策定も今現在案ができております。そうした中で、勝浦病院の老朽化対策としての移転改築に向けて検討に入っております、その構想の策定に当たりましては町内外から多くの専門家も交えて、町内外からの各層の方々に構成する病院の検討委員会を立ち上げまして、さまざまな委員の皆様方からご意見いただきまして、それを取り入れて今後の病院づくりに取り組んでいきたいと私自身も思っておるところでもございます。特に、勝浦病院にとりましては、長年にわたりまして地域医療に大きな貢献をしたところでもございますし、医療の提携する施設につきましては今後高齢化がますます進む本町にとりまして、高齢化社会に対応した地域密着型の医療が強く求められている現状でも

ございます。しかしながら、大変厳しい財政状況の中でありますけども、町民の本当に強い要望でございます病院の存続につきましては、私自身本当に存続をさせなければという強い思いもいたしております。地域住民の皆様方が安心して地域医療を受けられる環境づくり、医療体制の確立に向けまして、町民に愛される医療施設になりますよう勝浦病院の改築に向けまして現在進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 存続に強い思いがある、そしてまた移転改築っていうお話でしたが、町民が協力してこの病院を改築っていうことには町民も協力していかなければならない大きな事業と考えておりますが、どこら辺に建てるのか、何年までに建てるのですか。早く知らせてほしいと思います。住民の協力を得るには、町がどっちに向いて走っているのか町民は知るべきだと思います。早く進めないと、先ほども言っておりました老朽化が進んで修繕費もかさできます。住民の協力を必要とするなら、早く情報を公開してほしいと思っております、いかがですか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） そういうことで、病院にとりましても老朽化しておりますし、設備の面でも十分でないところも出ておりますので、病院という特殊な環境の中での防災関係とかそういう施設の維持はなかなか難しいというなことで、今回移転改築に踏み切らせていただいておりますので、一日も早く完成することが急務でもございます。その前に医療でございますので、医療の施設でございますので、検討委員会も立ち上げまして多くの方々の専門的なご意見もいただいて、すばらしい病院づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 場所、どこへ建てる。

○町長（中田丑五郎君） 場所につきましては、できるだけ今後とも病院周辺で用地も確保もしながら建てていきたいと、これ私自身の考え方でもございますけども、そうした方向でいきたいなというような思いがいたしております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 今ある福祉施設から離れない周辺近辺でっていうことで、用地が柵野周辺っていうことでお考えでよろしいでしょうか。

○町長（中田丑五郎君） はい。

○3番（美馬友子君） 住民と協力もしなければならないと思っておりますが。

次に、医者の問題でございます。

以前から医師不足は重要な課題でした。これから医師確保をどうやって進めていくつもりなのでしょうか。私が議員になった5年前から、医師不足はすごくいろんな議員さんから、どないするんだ、ドクターの確保が重要でないかっていう課題はたくさん出ていたと思いますが、今ここになってもなかなかドクターの確保はできておりません。本当に推進室を立ち上げただけで医者は確保できるのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 医師の確保につきましては、以前からも関係機関にいろいろ言ってますけども、なかなか結果が出ていないのが現状でございます。今はごらんとおりでございまして、大変厳しい医師不足の環境っていいですか、そうした中で幾ら病院が新築になっても治療するお医者さんがいなくては続いていけないという大きな課題といいますか、先ほど来言いましたように常勤医師数が比較的にその病院に比べて少ないという環境の中でございます。そうした中でも、医師の確保に努めることが関係者の意識を変えることになるのかなと思うことが、現状の大変厳しい中でも認識もいたしております。町長みずから動いてというなことで、いろいろ叱咤激励していただいております。議員も今の医療体制につきましては、大変厳しいという現状も認識をしていただいた上での叱咤激励だろうと思っております。こういったことばかり言ってるのではなかなか隘路は開けませんので、引き続いて医師の確保に努めていきたいと思っております。現在、徳大の医学部、また県の医療政策課、また県医師会等をお願いをしながら、引き続き進めていきたいというようなことでございまして、医師数が大変厳しく少ない中で、民間のバンクなども利用しながら募集していく必要があるのかなともいうようなことも考えております。それから、町出身の医師や町にゆかりのあるお医者さんをあらゆる方面からご紹介もいただくし、またそうしたこともあわせ持って、地方創生の対策室のほうでもいろんなところで考えているところでもございます。医師の確保というようなことで、余り町長は心配してないんじゃないかというようなお叱りも何遍も言うておりますけども、しかしながら待遇面も

あわせて勝浦の病院に来ていただけるような若い医者の確保を特に期待をいたしてるところでもございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 町長がおっしゃってたのは、昔は医局人事に頼っていたんですよね、それで県とか大学に行っておりましたが、今は医師が主体的に勤務先を探して就職しているのが当たり前になってきています。自分の専門性とか医療環境など、先ほど町長が待遇面を考えていかないかんっておっしゃっていましたが、よい条件を自分で探しているということです。ですから、医師がいたら紹介してほしいと言われておりますけど、すばらしい医療環境でよい条件をという、私たちの町ではどれほどのものができるかわかりませんが、そんなことをしっかりと考えて、こんなことができる、こんなことをやってほしいというように、具体的にどんな医師が望んでいるのでしょうか、町は。医院長ですか、それとも検査や手術ができる医師なんですか、小児科ですか、内科医ですか。そういうことが具体的にわかっていないと、医師は探せれないと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 勝浦病院にとりまして、現状から申し上げましても内科医が、一番若い医師が退職されまして、それ以後でも内科医が不足してるという現状でございます。現在内科、外科、整形外科、小児科ですけども、特に私自身も内科医を求めておりまして、できるだけ早く内科医の医師の確保が必要と考えております。

また、医師の確保につきましても、先ほど来申し上げましたように、病院が魅力ある病院づくり、施設づくりも医師の確保に大きな一つのポイントになるんでなかろうかというようなことも、内部で協議する場でもそうした話も出ておりまして、改築に踏み切ったそれも要因の一つかと思っております。先ほど来申し上げておりますように、医師の確保というようなことで年齢構成もありますし、現在の構成からいいますと30、40代の若いお医者さんを複数確保できたら将来の医療環境もできるなという思いがいたしております。次の望むところまで答弁するような話になるんですけど、先走り過ぎですか。特に、先ほど来申し上げておりますように、若い医師ももちろんでございますけど、地域医療に熱心な医師を望んでもおります。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 町に1つしかない病院です。子供から高齢者まで、救急や、そしてまた健診、予防接種に、学校医、健康教育や啓蒙活動まで行わなくてはなりません。リードしてくれる、総合的な医者が必要だと私も考えておりますが、ドクターはいません。

きのうも地域医療のセミナーに参加しておりました。副町長も推進室も参加しておりました。聞かれたと思いますが、ドクターが100人いれば、そのうちの1人が地域医療に携わってくれるってような現状でございます。7年間、この地域医療を谷先生が支えて実習にも行ってって言われておりましたが、たった7人のドクターが成長してそれぞれの病院で働いているという現状でした。だから、ドクターを確保するには町のトップが行くべきだと私は考えています。徳島県は、医者の数は全国で3位だそうです。でも、東部、中央に医者がいて、西部、南部は2割のドクターしか働いていないというのが現状です。そこに、勝浦に医者を呼んでくるということは大変な努力が要ると考えております。医者は専門性がはかり知れなく、そしてまたプライドがすごくあると言われております。

そこで、何度も顔を見合わせて何度もアタックしていく、そしてこの先生ならと思う先生を見つけて、病院長なり町長なり事務局長が、3人そろえるのが無理であれば2人でもいいんで、その先生に何度も挑戦してほしい、それが正直なところですよ。医者はいないということがきのうのセミナーでもよくわかりました。ですから、一生懸命努力してほしい、私はそう思っております。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員ご指摘のとおりでございます。先ほど来申し上げましたように、病院が新しくなっても肝心の医師不足では町民の皆さん方が満足して治療を受けられる環境にならないと。そういうことをやっておりますと、また患者さんも町外に行かれるというようなことで悪循環にもなりますので、そんなことも十分認識した上でのございますけども、医師不足にみずからが出ていくということはいつも肝に銘じているところでもございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） しっかりと行動に移してほしいなって強く思っております。

先ほど医療環境という話も事務局長のほうからありましたが、経営悪化の状況に対して外来患者数とか入院患者数をふやしていくつということを3月議会で目標数を提示されました。そこで、外来患者数1日平均105人を目標に、そして入院患者の60床のうち41人を目標にしていると、行動指針はないがこれから方法を考えていくということでした。目標達成の具体的取り組みは、なされているのでしょうか。目標達成のための具体的施策の立案をして実行を図らなければ、医業収益の増加はないと考えます。どのように進めておるのでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 入院患者数、外来患者数増のためにどのような施策、考え方を持っているかというふうなことだと思います。

入院患者の分につきましては、当院が勝浦郡内唯一の入院病床を持つ医療機関ということがございます。ただ、今までは大きく申しまして急性期の患者さんをできるだけ治療したいというふうな方針で進めてきたような状況がございます。ただ、地域医療構想云々もありまして、そこらを一部考えを改めるといふか、新しい方向性ということで、一般急性期、回復期、慢性期などの幅広い病床機能に対応していくような方向で進めていきたいと考えております。これとともに、在宅医療支援機能を充実させて、外来患者数もふやしていければというふうなことを考えております。また、その一環として、既に今議会で補正予算等をお願いをいたしておりますけれども、地域包括ケア病床への取り組みの準備も進めておりまして、準備ができれば12月1日からそちらの方向で進められたらなというふうなことで考えております。

あと、外来患者数の増云々も含めましてですけれども、経営指標に係る数値目標を設定いたしまして、医師スタッフの確保、患者サービスの向上、職員の意識改革、包括ケアシステムの推進等々を駆使しながら、経営改善につながる好循環の創出などを考えてはおります。医療スタッフの確保等につきましては、先ほど来出ておりますけれども、推進室を役場のほうにつくりまして医師の確保対策に重点的に取り組むような体制とはなっております。

あと、改革プランのほうでも5年後の入院患者数、外来患者数の目標数値を設定い

たしまして、広報活動、口コミによる周知、健診への取り組みなど、そちら方面も強化をいたしながら、地道な活動ではありますけれども住民の方のアピール強化を図って、地元の病院、かかりつけ医としての勝浦病院の浸透を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） これからいろんな取り組みをしていくということですが、この取り組みを誰がマネジメントしていくんですか。この提案は地域包括病床で経営改善していくんだという、この策はどなたのというか、みんなで考えたとは思いますが、提案者はどなたになるのでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 一応提案というのは、病院内で毎週1回管理職会というふうなものを医院長、副医院長、師長、それと私で行っております。その中で、昨年来入院患者数の現状とか地域医療構想の進みぐあい、いろいろなことを勘案していろんなお話をするんですけれども、その中で医師のほうから基本的には地域包括ケア病床に取り組んでみないかと、そういうふうな話があったと記憶をいたしております。進めていく中、マネジメント云々になりますと、こちらのほうにつきましては理学療法士さん、看護師さん、薬剤師さん、医師は当然のことでございますけれども、あと事務にいたしましてもそれなりの基準がございます。こちらを全部進めていくためには、今ここ数カ月でございますが、先ほど申しました管理職会の後で関係者を集めて、それぞれの立場で行っていく業務、落ちている業務がないかどうかの確認をしながら進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 医者からの提案があったということでほっとしておりますが、今地域包括ケア病床で病院戦略と言われましたが、これからの地域医療を支える中で地域包括ケアは重要な役割を果たすと、きのうの地域医療のセミナーの中でも言われておりました。

それで、きのう研修を受けたばかりなんで、診療報酬の利点だけでなくって福祉

課も交えたバックグラウンド、地方包括ケアシステムの全体像が描かれてこの地域包括ケア病床を立ち上げているのか。患者が中心になって、先ほども言われました薬剤師やナース、そしてケアマネジャー、そしていろんな人が周りを取り囲んで、これから患者を守っていくんだ、地域で守っていくんだということができているのか。あと数カ月しかありませんが、在宅復帰に取り組むってということは、今まで病院機能は急性期をメインに言われました、病気の療養でした。次の病床は、60日で生活に戻すという、病院の機能全体の見直しが必要だと考えています。それは、在宅にも力が必要になるわけです。リハビリの充実は言うまでもありませんが、対応を調節する看護師の能力も必要ですし、地域に関して在宅で生活できる支援を明確にしていないと、患者さんは安心して地域に戻ることができないと思います。そのことが12月までにできるのか、そういう点を伺いたいと思います。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 私のほうの言葉足らずであったかもしれませんがけれども、12月に開始するのは地域包括ケアシステムの中の医療機能の一環、中止になるかもわかりませんが、地域包括ケア病床に取り組むこととさせていただきます。先ほど議員さんがおっしゃったように、地域で安心して暮らせるような医療の提供、福祉の提供、そういうふうな部分全体を含めて地域包括ケアシステムの構築が必要だというふうなこととおっしゃっていただいたのかなと思います。一応地域包括ケア病床については、病院での期間を集中的なりハビリによって、60日以内に集中的なりハビリを行って自宅で生活できるぐらいの機能まで回復して、あとは自宅で、自分の生まれた家で生活できるようなのを手助けできるような部分をこの地域包括ケア病床で行うということです。その後につきましては、自宅への訪問リハ、訪問看護、そういうふうなものを組み合わせながら、自宅で生活しながら、もしものときにはすぐに勝浦病院に来ていただいてその治療をして、できるだけ早くまた自宅に帰って、そういうふうなことができるようなサイクルをつくっていくことだと考えております。その中で、勝浦病院ができる一番最初の取り組みとして地域包括ケア病床に取り組むということとございまして、今後地域包括ケアシステムを進めていく中ではまだまだ足りない部分がありますので、こちらのほうは病院としてできる部分はできるだけ積極的に取り組みますし、保健のほうでしなければならない部分、あと福祉の部分で取り組

まなければならぬ部分、そこらの協力を得ながら住みよい勝浦町になるように努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 訪問看護も立ち上がるということですが、訪問診療はありますけど訪問看護はなかったと思うんですが、それを以前から病院はあったんやね、失礼しました。

続いてですけど、病院の改築を機会に院内改革が必要ではないかと考えております。28年度の経営方針に向けた目標は何なのか、また職員の教育、指導体制の充実が必要なのではないでしょうかというところなんですけど、住民の皆さんが、多くの方が先ほども町外に診察に行っているというわけですが、町の病院なので住民の健康な生活を守るという町の医療政策を実現する使命が職員にはあるわけなんです。地域の医療・保健・福祉の連携体制のかなめとして医療の質及び安全性の向上に努め、勝浦病院は住民から信頼される、親しまれる病院であるべきなんです。毎年的人口減少はありますが、医療を必要としている数にはそう減少しているということはないと考えております。住民のニーズに対応できているのでしょうか。多様化する医療ニーズに対応するために、職員の研修、教育の充実を図って人材育成に努めてほしいと願っておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 議員のおっしゃるとおり、病院の資源につきましては、人材が一番大きなことだというふうに考えております。そして、病院の意識改革、改善意識というのが常に重要であって常に持ち続ける必要があるというふうにも考えております。そして、人材育成の観点でございますが、こちらのほうにつきましては院内研修会、院内研究発表会、院外での合同研修会等は毎年行ってきております。昨年度では、院内研修会につきましては8回程度行って、県内の国保診療施設の医療学会への参加発表等も行ってはきております。ただ、議員さんから前からおっしゃられているように、より一層の研修、人材育成を図るのが必要だというふうな観点から、平成28年度からはより一層研修への参加促進ということを目標に掲げまして、看護師さん一つをとりますと一応年間で10件から12件程度の研修参加というふうなも

のを考えております。また、それ以外に新たに、本年度からでございますけれども、自己研修助成制度というふうなものをつくりまして、研修の参加費の一部を助成するようなことといたしております。これによって、職員みずからのレベルアップの意識の醸成を図っていったらというふうに考えております。そして、これらの個々の資質の向上によりまして、また院内でのそれぞれの会議によりまして、また全体としてレベルアップ、また住民の方へのサービスの向上が図られていくようになれば幸いかなと思っております。ただ、今年度研修、より一層力を入れておりますので、その結果を見て、また来年度以降方法をいろいろ考えていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 事務局長が考えているような研修の成果が、効果が出ることを期待しております。院内でも研修、それから院外に向けては研究発表もしているということですが、一般会計から多額の繰り入れによって成り立っているって現状を全職員が把握していますか。一人一人の自助努力は何なんですかということで、事務長もおっしゃられました。一人一人が小さな努力をこつこつしてれば大きな質が変わるということなんです。それが、一人一人全体の10件から12件の研修に参加せよというんでなしに、年間1人は1回、2回、ましてや県外の研修に行くとか、そういう細やかな目標が大事じゃということ、実際に行動できる具体的な指針が大事だということなんです。その点はいかがでしょう。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 議員さんのおっしゃられるとおり、目的意識を持ってというのは非常に大事なことでと考えております。また、県外研修にも1人が何回参加しようというふうな意識というのは、非常に大事かと思えます。ただ、勝浦病院、大きな病院ではございません。施設基準による看護基準もございまして、何人も出ていくというのは非常に難しいところがございます。先ほど申し上げました普通の研修につきましては、出張で行く時間内の研修につきましては十何回、数回というふうなことで、今回は研修計画を市長のほうにお出しいただいております。それ以外に、みずからのレベルアップの分について自己研修制度をまた利用していただければ

非常にありがたいかなというふうなことでございます。

あと、職員一人一人が役場のほうから繰入金をしていただいているということの意識の点でございますが、前々年度に繰り入れが大きくなった時点で職員を集めまして、そこらの説明をさせていただいております。あと、各それぞれの職員の方につきましても全てがどうかという調査はいたしておりませんが、ただ事あるごとに費用の面につきましてもできるだけ節約をしてというふうなことも考えていただいております。部署によりましてはかなり厳しくしめて、包帯の使い方云々までいろいろと細かく指示しているようなところもあるというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） レベルアップを求めているということですが、ことし看護協会の支援によるワーク・ライフ・バランスの取り組みをなぜ断ったのか、残念でなりません。レベルアップできる方向性を導くことができたのではないかなって思います。インデックス調査で病院の強み、弱みを分析して改善する方向性が導き出せるということは、すごくいい方策なんです。それは、なぜ無償で看護協会が取り組んでいるかという、勤務環境が悪くてナースの定着が望めずナース不足となっているのが全国ですごく多いわけなんです。それで、勤務環境を改善して職員の満足感、達成感を持ってもらって離職者を防止して、生き生きと働く職場づくりを国が支援しているからです。もし、来年このチャンスがありましたら、ぜひ受けてほしいなと考えております。

それから、病院だより、すごく住民にとっては喜ばれる情報だと思っております。早く、また地域包括ケア病床の新設、その情報も住民に知らせてくれたら、こんな在宅に向けたケアができるんだなということも情報発信してほしいなと思っております。

次に、高齢者と病院との関係をお伺いしますが、高齢者福祉計画第6期介護保険事業での病院の位置づけはどうなのでしょう。福祉課長にお聞きしますが、医療との連携各種強化とあります。地域で安心して暮らすためには、医療と病院と福祉、介護施設の連携は欠かせないものと考えております。できる限り住みなれた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくこ

とは喫緊の課題とされております。我が町での介護保険と医療との関係はどうなのでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 平成26年度に策定しました、27年度から29年度の介護事業の方針を定めた計画の中での地域病院の位置づけに関する質問だと思います。計画の中で、保健・医療・福祉の連携として位置づけられております。今後も医療ニーズの高い後期高齢者が増加していくことが見込まれますので、地域の病院は在宅医療連携拠点機能の中心的役割を果たすことが期待されております。計画に基づきまして、お泊まりデイサービス等、介護と医療を連携させた事業も実施しております。介護保険事業でも隣接した病院があることは、高い位置づけにあると考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 在宅療養に期待って言うことです。訪問診療、訪問看護もありますが、またそれも強化をしていかなければ自宅で過ごすことができません。国は、時々入院、ほぼ在宅って言うておりますが、往診してくれる医者がないと不安で退院できないと思います。その仕組みづくりが地域包括ケアシステムだと考えておりますが、先日大きく新聞に掲載されてしまいました。在宅療養診療所の空白地帯、県内は勝浦とあと2つであると。往診がない、在宅では難しいと何度も訴えてきましたが、ドクターが少なくて広域で頼っている現状でよいのかということです。在宅みとり、まだまだ難しいのではないかと思います。新聞を見たときの町長、課長、病院はどのようなお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 私も新聞を見まして、改めてああそうだなというふうなことは感じております。ただ、本町は病院だけであって、新聞の読む限りでございますが、24時間対応ができなければならないと。うちのほうも昼間であれば行けるんですけども、夜につきましては入院患者を抱えております。来ていただくのを第一に考えておりますので、できていないというふうな状況でございます。医師が数、かなりおれば24時間というのがまた考えられるのかなと思いますが、今現在のうちの状況で、あと1名、2名ふえたあたりでは、それを全部カバーするというのは非

常に難しいんでないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 医療以外の在宅支援につきましては、家族負担軽減のための送迎つきのデイサービス事業を初め、食事をつくる家族がいない場合にはなるべく個々に栄養価を考えた配食サービス、家庭内のちょっとした困り事には地域安心サポート事業、自宅から移動するのが困難な場合にはタクシー券の助成や買い物支援バスの運行、そのほかにも希望者には離れて暮らす親族への緊急通報システムなど、さまざまな在宅支援は実施しておりますが、いざ体調の急変時の迅速な対応につきましては、この新聞紙でも3割が空白地帯というので、現在28年度から定期開催しております勝浦町地域ケア会議、これには民生委員関係団体、介護サービス事業所、保健福祉担当部局、地域包括支援センター、社会福祉協議会及び医療機関で情報共有をもち、今後の地域包括ケアシステムの中で、このケアシステム自体は西日本で徳島県が初めて準備委員会を発足したばかりで、これが完成した姿という実像はまだ見えてきていません。ただ、ケア会議で情報交換をしてる限りでは、個々の対応は各部門、部門ごとに進んでいるのではないかということも考えられますので、今後ケアシステムに向けての会議の構築、継続してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 病院の局長、そして福祉課長から答弁ございました。私は、ちょっとその記事については見落としておりまして、あと情報の共有が十分でなかったというようなことで、今後とも十分気をつけ、配慮しながら対応していきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 救急車に頼らなくてはならないのかなと、ちょっと不安な面もあるんですが、それでは改築には町民の声を聞くとありました。その中でもきつと、往診がないと自宅で最後までいられないという声も上がってくると思うんですが、勝浦病院は郡内唯一の有床病院です。町民の健康、安心を守るために多くの皆さんに利用してもらえる魅力ある病院となるために、町民の皆様の声を聞きながら基本

構想を策定していくと所信表明されましたが、どんなふうに町民の声を聞いていくのでしょうか。推進室ではどのように進めているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 笠木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 本年4月に企画総務課地方創生室長を拝命しました笠木でございます。この場に来るのも初めてでございます。これから、まだまだ勉強不足ですので、今後とも議員の皆様におかれましてはご指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

さて、今の私に対する質問ですけれども、質問だったのかなというところで、これから基本構想を策定するに当たって地域の住民の声を聞きなさいよというご指導なのかなと感じております。

それで、今後の基本構想策定に当たってどういうふうに進めるのかというところで、すけれども、現在勝浦病院の改築の基本構想については検討に入ったばかりであります。今のところ、病院職員の意見を徴集しております。町長の答弁にもありましたが、多く住民の意見を基本構想に反映させるためにということで、今後8月から3回程度の検討委員会を開催する予定であります。検討委員さんには地元の地域や勝浦病院のことを熱心に考えていただける方、こういう方に委員就任の要請を予定してございます。また、改築構想につきましては、パブリックコメントも実施しまして広く住民の意見を求めるということもしたいと考えております。

それから、直接基本構想とは関係ないとは思いますが、地域医療の大切さ、先ほども病院事務局長のほうからありましたように、住民が勝浦病院を利用していないという現実があります。そこで、勝浦病院の重要性、必要性について住民にも考えていただくために、9月に地域医療につきまして住民みずからが考えるための講演会、これ仮称でございますけれども、開催を計画中でございます。このような形で住民の意見を取り入れたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 検討委員会を立ち上げて今後3回の会を持つ、それからまた地域医療の大切さを9月に講演会を予定しているということですが、地域の代表者か

ら声を拾うというお考えでしょうが、生活をしていく上で医療は重要な位置づけです。この町に住んでる皆さんの声を聞くことは、本当に重要なことと考えております。移住された方とか移住を考えている方にとっても、関心の高いのは医療の問題だと思っています。住民の皆さんに病院改築説明会は行う予定はありますか。

○議長（国清一治君） 笠木室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 今のところですけれども、そのような計画はしてございません。今後検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 病院をなくさないために、また病院をよくするために、私たちにできることはきっとあると思っています。住民の協力なくしては選ばれる、信頼される病院にはなりませんので、しっかりと住民の皆様の声聞いていく体制づくりを望んでおります。

病院関係最後の質問になりますが、空き病床の活用ができないのかっていうところなんですけど、ベッドの回転率を上げなくてはいけませんけど、現在病床利用率は下がっております。あいているお部屋で、これは福祉課とは相談しているわけではないんですけど、これは例えばの案なんですけど、特定健診の結果説明とか保健指導を病院の空き病室でできないものでしょうか。健診の結果次第で、早急に病院受診とか再検査の必要の方もいると思うんです。そこで、必要な方には病院で診察の予約がとればスムーズに保健から医療につなぐことができます。暇な時間を見つけて病院に行こうとすると、なかなか受診できないのが現状だと思うんです。すぐさま病院と連携して診察日を予約できるとありがたい仕組みなんですけど、病室となれば無理があるのでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 非常にありがたいご提案もしていただきましてありがとうございます。ただ、病室につきましては、施設基準等で届け出をしている病室については他の目的に使用するというのは非常に難しいかと思っております。ただ、先ほど申されたように、特定健診の結果説明、診察等、いろいろ病院の経営にも非常にいいことじゃないかと、また病院を知っていただくためにはいいことではないかとい

うふうなところは、思えるところが多いかと思えます。なかなかあいている部屋っていうのは余りないんですけども、ご提案を受けまして何かできる方策等を考えられればというふうに思えます。福祉課長云々ともご協議をさせていただきながらになるかと思えます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） どこで説明しても指導しても、必要な方には病院予約ができるっていう考えを持ってほしいなあって思えます。それが住民に対するサービスの一つでもあるのではないかと思います。どうか町民の皆様の健康管理がスムーズにできるように、病院も健康なときから受診しやすいように窓口を広げていただきたいとお願いしておきます。

それでは次に、以前からの課題です。

放課後デイは必要と考えております。先週から夏休みに入っています。支援が届かずに不便な暮らしをしている方がいるかもしれません。放課後デイサービスとは、学校、通学中の障害児に対して放課後や夏休みなどの長期休暇中において生活能力向上のための訓練などで自立を促進するとともに、放課後の居場所づくりと言われております。この必要な支援が小松島や阿南市といった広域でしか現在はありません。周辺の市町村に頼っている現状でよいのでしょうか。一番支援が必要なお子さんや保護者の方に手厚い支援が必要なのではないのでしょうか。町から離れてよいわけではないと考えます。福祉課長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 昨年の7月議会だったと思えます。その質問にあった件で、選択肢の一つに町内に同施設の設置を検討するという事で、町内施設の利用者に実体的なニーズを調査することと児童発達支援管理者の確保が可能かどうか、まずこの2点を作業で進めております。公式上は、障害者計画のニーズ調査というのはこれはもう次年度、29年度になりますので、実体的に勝浦町手をつなぐ育成会等を通じて個々に利用者のニーズは徴集しております。今現在ですけれども、実態のニーズは1つは預かるだけでなく何らかの自立支援教育を取り入れてくれること、2点目のニーズとしましては利用日は全て送迎してくれること、この2点が利用者から直接聞き取りした実態ニーズのようでございます。

もう一つ、管理者の確保ですが、専門施設と協議もいたしました。現時点で見込みは立っていないというのが実情でございますが、ほかの施設やOB等にも当たることも考え、今後は県の関係機関とも協議を重ねていきます。

以前にも申しあげましたように、利用者は各児童の成長、生活動向、その他学習能力に応じて自分の子供の環境に最も適した施設を選んでもという現状もございます。さらに利用者独自のデリケートな問題も抱えておりますので、今後とも検討材料を徴集していくという作業を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 預かり、自立支援の訓練、送迎のニーズはあるということですが、その点に関してはこれからということですか。調査が、結果があったっていうことがわかってるだけですか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 実態ニーズに実施が可能かどうかも含めて検討材料を収集してる最中でございますが、具体的な提案も昨年度ございました。喜楽苑とかサルビア作業所のほうで設置は不可能かと、このあたりも調査しましたところ、現在喜楽苑のほうでは特養、デイサービス、グループホームなど園内に空きスペースはなく、また共有の可能なスペースも見当たりません。ただ、敷地において検討の余地は残ってますが、多目的な施設の増設の計画はなく、介護以外の事業に乗り出すゆとりは今のところないということでした。

もう一カ所、サルビア作業所のほうは、資格を持った管理者が同作業所の業務を兼任することが不可能ではなく、運営上は有効な場所かと思っております。ただ、一昨年相談室を増設しましたが、当該施設を開設するには手狭でございます。いずれにしても、一番肝心なものが資格を持った管理者の確保、これがかなり難航をしてるというような状況でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 今までは、町や国の対応に頼ることしかできませんでした。今はバリアフリーの考え方となってきています。しかし、その考えはなぜか、残

念なことです、田舎ほどバリアフリーというんが遅いです。でも、小さい町だからこそ声が届くということもあります。その中で、勇気を持って保護者の方たちがどうにかしてくださいという声が上がとんです。どうにかしてあげることができないんでしょうか。昨年要望したときは、専門的な児童発達支援管理者責任者という有資格者が必要であるが、施設的には比較的実施しやすい施設であると、また町内の社会福祉施設関係者とも十分相談する中で検討していくという考えであると答弁されました。検討もして、その福祉施設では無理ということも今発表してわかったわけですが、町長も実現に向かって取り組んでいくと言ってくれましたが、いまだに動きがあるのかないのかわかりません。今後の方向性はいかなものなののでしょうか。早く支援のニーズを聞いて、支援のニーズを聞いているのに実施ができない、必要な支援を把握しているのに行動に移してほしいと考えますが、町長、今後の方針をお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 放課後デイサービスの事業所の設置についての今後の方向性というようなことをございまして、昨年課長のほうからも説明ございましたように、いろいろと検討しますと、社会福祉関係者ともよく相談しておきますというような答えで終わってるわけでございます。だんだんと知的障害者の方々の人数、対象者も多くなってるというような現状もございまして、また議員ご指摘のように、利用できる施設があらわれればというニーズもあるというようにも聞いております。できるだけ実現に向けて、いろいろ施設の運営体制とか経費の問題とか、検討すべきことはあるかと思うんですけども、実現に向けまして対応を検討していきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 夏休みが来て困っている保護者、お子さんがいるっていうことです。1年も前から言っておりますが、いまだに実現になっておりません。放課後の居場所は重要だと考えております。何か支援できる対策は本当はないんでしょうか。デイサービスができないので、とりあえず学童にも1日、2日でも助けてもらうという行動に移しているご家庭もあります。その中での支援は、どないかできないん

でしょうか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 私もいろんな検討材料を収集しながら、今たちまち即対応可能なものと考えておまして、たちまちは両学童保育に障害児童対応のため講習を受けた専門の指導員を配置しております。この指導員は、学童の運営状態、そのままでしたら多くの児童を見ないかんのですけども、この指導員がなるべく対象児童に専念するゆとりを持たせるため、シルバー人材センター等を活用して他の指導員をサポートできるような体制づくりを進めております。これがある程度他の指導員を、シルバー人材とあるいは学生のアルバイト等を通じてサポートできましたら、障害児対応の指導員は対象児童だけに専念することができます。そういうふうに可能なことは実施しております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） もうさらに学生のアルバイトとかサポート体制はできとうと  
いうことですね。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） シルバーのほうは手配は済んでますけども、今現在学生のアルバイトのほうは、現場の声としては夏休み用に募集はしようということは聞いて  
とんですけども、結果何人対応できたという結果の報告は来ておりませんが、恐らく  
何らかの対応はできてるものと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 早くそういうことは対応してほしいなと思っております。ち  
よっと助けてほしい、頼れる実家が近くにいないと共働きはできません。あと少しの  
支援があれば暮らしやすくなる子育てですが、昨年シルバー人材での子育て講習修了  
者、利用状況はどんな現状なのでしょうか。活用状況と、せっかく取った資格は活用  
すべきなんで、活用できてる現状があるかどうかお知らせください。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 現在、シルバー人材センターで子育て講習修了者が7人

が登録されております。平成27年度実績でございますが、学童保育の横瀬たけのこクラブに135時間、生比奈ちやいどクラブが年間782時間、指導員補助に従事しております。今のところ、学童保育の補助以外に活用実績はございません。今後とも多方面の利用がお申し出が得られるように、周知に努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 学童保育に7人が活動しているということですが、それではファミリーサポートについてですが、基本理念であるみんなの思いやりで健やかな子供が育つ町勝浦、子育てするなら勝浦町だと皆さんがよく言ってもらえるようになっていう話は聞きますが、困ったときに子供を預かってもらえるところをつくるのが今我が町にはない組織だと考えます。そして、ファミリーサポートも、これも広域なんです。それで使い便利が悪いのではないかと考えておりますが、福祉課長、どのような現状なのでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 広域の事業には違いございませんが、ファミリーサポート事業、本町での登録件数は現在依頼会員、つまり預けてくださいというのが22名、提供会員、預かりますよというのが4名、そして預けたいし、預けることもできる、預かることもできる、両方可な会員登録は23名おります。今年度の4月から6月までの利用件数でございますが、42件ございまして、内容は主に学校、保育所、病院等の送迎に利用されております。長期間そこで預かったというケースは、今のところ報告はございません。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） これは将来の希望なんです、勝浦支所はできないものではないでしょうか。これから病児、病後児もファミリーサポートでできるってということなんです、できる限りファミリーサポートの周知及び会員拡大をお願いしたいと思います。これは答弁不要で要望で、広域ばかりなんで勝浦支所を考えてほしいなというところなんです。

次に、ラジオ体操です。これは何度もお願いしてるんですが、夏休み、ラジオ体操

の一斉放送を可能にしてくださいということです。先週から夏休みに入っていますが、初めの1週間、終わりの1週間でもいいので、町内一斉放送でラジオ体操を流してほしいということです。きょうから私たちの地区でも子供会のラジオ体操が始まりました。参加して、朝からいい汗をかいてきましたが、子供会の毎年の行事であるラジオ体操に一斉放送することで、町内の子供や大人が参加して早起き、そしてまた健康の取り組み、そして子供たちの見守りなど、効果は大きいと考えますが、教育委員会事務局長、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） ご提言のありましたラジオ体操でございますけれども、ラジオ体操は、子供たちの長期休暇中におけます規則正しい生活習慣、あるいは健康管理を身につけるといった視点から意義ある活動と私どもも受け取っております。ただ、議員ご質問の全町一斉放送についてでございますけれども、ラジオ体操の健康面からの効果や有意性は十分に理解しておりますけれども、今日のライフスタイル、それから就業形態の多様化、それから時間帯が6時半ということで早朝であるということから、早朝の放送は差し控えさせていただきたいというふうに考えております。ご理解をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 音を聞くだけで誰もが体操できるのはラジオ体操以外にはないと私は思っておるんで、健康増進策としてぜひ取り組んでほしいと思います。この一斉放送することがきっかけで多くの住民がラジオ体操を続けてくれ、そしたら健康増進、医療費が減るっていうわけです。言いわけばかりでなく、ぜひもっともっと検討して、住民の意見をもっと聞いてほしいと思う。住民の意見を聞いてもらった結果がこの結果なんです。

それでは最後、マダニ対策についての質問に移ります。

マダニにかまれて感染し、発熱や下痢、腹痛などを発症し、重症化する、死亡することもあると言われております。国内では2013年1月、初めて患者の報告がありました。まだ真新しいということです。それで、この6月までに、西日本に特に多いということですが、141人の患者が確認されて44人が死亡していると発表されました。徳

島県では、28年5月までには15例の患者が確認され死亡者も出ております。マダニの勝浦町の現状はどうなのでしょう。病院事務局長にお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 山田病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） マダニ感染症につきましては、勝浦町内でも出ているのは現状かと思えます。6月の広報かつうらでも勝浦病院だよりも、町内での抗体の保持率が大体4%ぐらいはあるというふうなことで、もしもダニにかまればほっとかずに早目に病院を受診するようというふうなことで広報もさせていただいております。

なお、勝浦病院での例というふうなことになりますけれども、2014年から15年にかけて勝浦町でマダニということで、マダニにかまれた、SFTSになられたということで報告した症例といたしましては、2例でございます。1例につきましては非常に重症化いたしまして、徳島大学病院のほうに搬送したような結果もございます。ただ、お二人とも今は元気に回復されております。マダニ感染症につきましては、特に治療法っていうのが確立はされておられません。それぞれの下痢とか、そういうふうな嘔吐、そういうふうな症状に対する対症療法でございますので、ほっておくと重症化するようなこともあるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 勝浦でも重症化した事例があるということで、今言われたように、治療法は確立されていない様子で有効なワクチンもないということです。マダニにかまれないようにすることが重要と言われております。この予防策を福祉課がPRをすべきことではないかなって私は思うとんですが、勝浦病院だよりでも怖いダニ感染症について医院長のほうから説明もありました。予防策を徹底してほしいという住民の強い声も聞いております。感染して治療がおくると、致死率の高い感染症と言われております。大体は大したことがないって思っているんで、油断すると怖いダニ感染症なので、マダニから身を守るための予防策を徹底させるためには、県のホームページではしっかりその対策や感染症についてリーフレットまでダウンロードできるようになっておるんで、そんなとこにリンクをするという方法の広報はお考えにはないでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） マダニの予防対策に関する質問でございますが、マダニによる感染症の予防としましては、まずマダニに刺されたりかまれたりしないことが挙げられます。方法としましては、草むらや山などにダニが生息する場所に出かける場合には長袖、長ズボン、長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくすることが大切です。また、虫よけスプレーなどの忌避剤も有効です。また、マダニに刺されたときには無理にとろうとはせず、医療機関で処置してもらうことや、刺されたりかまれたりした後、一、二週間は体調の変化に注意して、異常を感じたときには速やかに医療機関を受診することが大事であると言われております。

これらの予防策、徳島県福祉部健康推進課感染症病対策室が出しておりますチラシを8月広報に折り込む予定でございます。広く町民に周知しまして、また地域での健康相談、健康指導室の中でも予防法について周知徹底したいと考えております。

なお、このチラシの広報の折り込みは、平成25年7月にも同様の周知を実施済みでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 8月の広報で、しっかりチラシでPRしてくれるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、マダニにかまれるリスクが高い農林業に従事している方とか、鳥獣害対策に従事している方にマダニ対策を十分に周知すべきと思ひておひます。産業交流課長にお聞きしますが、けものが多くなってきたからともおひておひます。マダニの脅威は身近にいるのですから、どうか重症化しないためにもしっかりとした対策や処置方法を指導していただきたいと思ひておひますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 主に獣害対策をお願ひしておひます猟友会の会員の皆様等には、マダニの情報や対策についての周知をする必要があると考えておひり、7月15日の猟友会役員会等でも周知をいたしたところでございます。また、今後もシーズンに入る前には、猟友会や農業者の講習する機会の営農講座等でも周知をしていききたいと考えておひます。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） ありがとうございます。早くからの周知、対策方法、皆さんが指導をもとにしっかりと対策、かまれないということが予防よりも何も重要なことなんです。夏は特に薄着なので、マダニ対策の呼びかけの強化をお願いしたいと思います。この時期は、ジカ熱やデング熱にも注意しなければなりません。刺されない工夫とか私たちがボウフラを発生させないような取り組みなど、身近にできることから始めていかなければならないと思っています。健康管理に気をつけて、この暑い夏を乗り切ってほしいと思います。

以上で私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で3番議員美馬友子君の一般質問は終了しました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後3時08分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番籧公一君の一般質問を許可します。

籧公一君。

○6番（籧 公一君） それでは、ただいまより6番議員籧公一の一般質問を始めさせていただきますが、通告表に基づいて進めさせていただきます。

まず、中山・横瀬簡易水道の濁り対策を早急にとということですが、午前中に森本議員が質問されましたので重複するところは省きますが、一部ダブるところもあります。

この件は、今まで森本議員とともに私も一般質問で取り上げてきましたが、いまだ進展がありません。今でも大雨の後の濁りがひどく、多くの住民の方からどうにかしてほしいとの要望が強くあり、特に子育て中の若い世代からは子供の健康面への不安が強くあります。現在、横瀬地区で町の宅地造成が進められており、町外からの移住者も期待できますが、森本議員も言っていましたように、まず飲み水が一番です。こんな水で大丈夫かと思われるようではいけませんので、抜本的な対策が早急に必要です。

まず、建設課長に尋ねますが、この水道の濁り対策、新しく宅地を買われる方にも関係がありますのでお聞きしますが、現在宅地造成の進捗状況を簡単にお答えください。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 宅地造成の進捗状況ということですが、現在は予定地の境界立会の準備をしております。今後の予定といたしましては、用地買収面積の確定、それと造成地の設計ということで逐次進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 大体予定どおりに進んでいるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応予定どおり進んだというふうに理解していただけたらなとは思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 今測量もしているということですが、当初販売区画については3区画ぐらいかなというようなことだったんですが、事務が進んでいく中で、その区画の予定はどのように予定されてますか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今概略では、平面図をこしらえて3から4ぐらいかなとか、いろいろ構想を練ってはいる途中でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 4区画にでもなれば1世帯でも多くの方が入っていただけるのかなというような気もしますし、非常に条件もこの場所はいいで、まず完売できると思っております。

以後の質問、建設課長にも説明しますが、水道室長が答弁していただいても結構ですので、そのように進めさせていただきます。

濁り対策事業を進めていく中で、午前中森本議員の質問に答弁もありました。その対策としたら、まず取水口を改良する方法、また川の水をポンプアップする方法とか広い広域エリアでの運用、ろ過装置の改良などが答弁されていましたが、現実的にこの中横水道を進めていく場合、どの方法が一番よいと考えてますか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） いろんな方法がおっしゃるようにあります。それで、一番ベターなのは上のほうで取水をして自然流下で流すのが一番経済的というふうなことで、やはり今の現状に改良を加えた形のほうがベストかなとは思ってます。ちなみに、下からポンプアップしますと電気代とか、いろんな管路のコストがあったりしますので、費用面にも負担をかけるので、今の現状に改良を加えたほうがましかなというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 確認ですが、自然流下ということはろ過装置を使うということですか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ろ過装置っちゅうんは結局水を浄化するというので、今のため池は水槽をこしらえて、水槽の位置から民家のほうへ水を配るというふうなことなんですけども、水槽まで入るための水を浄化する手法としてはいろんな手法があって、3種類ぐらいあります。ゆっくりろ過していく、他ので建設されてるろ過装置が緩速ろ過とかといいます。それからもう一つは、急速ろ過といって機械の中でまぜて浄化するっちゅう方法とか、それからマクロ式で繊維の中を通してする方法とかというふうなことで3種類ほどございまして、現場条件によっていろんな経済比較がございまして、詳細的にはまだできとらんということで今後選択していかないかなということでございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 今緩速ろ過とか急速ろ過とか、いろいろ話でしたが、ろ過するということと思うんですが、それでは既に柵久ができ、今年度は与川内がこの事業をするということで、濁り対策の事業を進めていく中で中横水道組合としてどのような条件をクリアしなければ前へ進まないのか。議会との中で言ってるだけではなかな

か今までも進みませんので、実際にこれを進めていく場合多分中横水道組合として取り組むべきことがあると思うんですが、以前私も5年前に質問してるんですが、そのときの答弁では水道料金の値上げが必要になってくると、また積立金を準備しなければならないというようなことがありましたが、現時点での条件というのはどのようなことがあるでしょうか。

○議長（国清一治君） 松本室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 答弁申し上げます。

水道施設の改良及び改修工事の実施には事業経費が必要で、その費用は水道料金に関係し、水道料金の値上げとなれば利用者のご理解とご協力が必要となり、クリアしなければならない条件となっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 積立金は。

○議長（国清一治君） 松本室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 積立金につきましては、必要ありません。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 今水道料金の値上げ並びに積立金が必要やという答弁でしたが、この数字については後にも関連する質問を先にさせていただきますが、ろ過装置を改良する場合、先ほど言いましたように、いろんな方法があると。緩速ろ過、急速ろ過、また浸透膜などによってフィルターみたいなもの、それを通してする方法、いろんな方法があつて当然設備経費も違ってくると思うんですが、わかりやすい例として、中横水道がそういう装置を導入する場合どの装置が一番適切、モデルケースでええんですよ、それにするということは当然これからいろんな基本構想とか設計とかしていくと思うんですが、わかりやすい例としてどのような方法が適していて、それで行う場合事業規模、経費は概算で結構です、当然。大体どのぐらい要るかというような、必要なことになりましたでしょうか。

○議長（国清一治君） 松本室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 中山・横瀬簡易水道の水道施設全体の工事に必

要な事業経費は、概算で約10億円、このうちでろ過施設には約2億円を見込んでいます。財源につきましては、国費及び県費がありませんので、全て町費となり起債を見込んでおります。また、ろ過施設の詳細につきましては、まだ検討をしなければならない状況でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 私、今筆記しよったんで聞き逃したんかもわかりませんが、全体で10億円っちゃうことは配管も取りかえも含めてということです。それは非常に大きな事業になると思うんで、とりあえず早急に急がれるのはこのろ過装置、これに2億円ぐらい必要やということです。2億円の事業費をする場合、現在の中横水道の加入件数、約400口ぐらいやと思うんですが、それから積算した場合、先ほど森本議員は10年ぐらいしたら中山のほうの件数は極端に減るやろうというようなことがあったんですが、現在のところを基準にして水道料金は大体どのぐらいの水準になるのか、また積立金としてどのぐらいが必要なのか。具体的に数字がないと前へ進んできませんので、きっちりした正確な数字でのうても結構ですんで、どのぐらいになるでしょうか。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後3時21分 休憩

午後3時24分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 1つ訂正があります。積立金については必要ありません。

まず、料金については、今のところ川北に倣って、マックスが川北の基本料金とほれと給水料金、8トン超えた分の百八十何ぼということで、マックスをいろいろ、ほれと想定はしています。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 私たちも地域の人と話しする中で、一番ネックになるんはそのことなんです、水道料金なんです。当然、みんな町が直してくれるんかというよう

な認識であって、今の現在の組合員の中では、料金が倍にもなるんだったら今のまま辛抱するわという方もおられますし、若い人だったら料金が倍になってもいいから直してくれということなんです。事業を進めていく中には当然その合意形成を図っていかな一番いかなので、それは役場がしてくれと言うても無理なんで、当然地元のほうの組合のほうで、理事もおられますし地区から代表も出てますんで、そういうなんから進めていかなければいけないと思うんですが、根幹となるのは実際どのぐらいの負担が必要になるんかというようなことと思います。ちなみに、中横水道の会計のことも、私も無責任なことは言えないんですが、多分皆さんが思っているほど積立金ってほとんどありませんので、非常に厳しいような状況でなってます。

それで、今答弁の訂正がありました。積立金は必要ないというようなことで、これは借入金のほうでできるというようなことと思うんですが。それと財源、先ほど国費、県費がないんで町のほうが起債しなければならない、また一般財源を投入しなければならないということですが、過疎債のほうです。町債というのより過疎債が適用できるのかどうかということなんです。実は平成28年度から32年度までの過疎地域自立促進計画の中に中横水道のろ過装置改良作業というんが載っています。ということは、これは過疎債の対象にはなるということによろしいのでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員がおっしゃるように、過疎債の対象にはなりません。でも、過疎債を借った分だけ結局県事業債を、ちょっと言い方悪いけど、分の悪い起債をかぶるような形にはなりません。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） ていうのは、過疎債だけでは済まないということなんです。過疎債と同じ、企業債と言いましたか、事業債と言いましたか。

○建設課長（柳澤裕之君） 水道事業債。

○6番（節 公一君） 事業債、その分も買わないが、それは後で交付税措置がないと考えていいんですか。これが条件的にそういうことなんです。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○6番（節 公一君） 水道事業債を借りた場合、その償還というか返還は水道料金の中からしていくのか、それとも町のほうでできるのか、負担でいけるのか、そこ

らあたりはわかりますか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 当然企業会計なので、水道料金で賄うというふうなのが基本でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 事業費のほうが一番ネックになって、それを組合員がどのように負担していくのかと、この言い方が適切かどうかというのはわかりませんが、いわゆる中山・横瀬ということで、中山地区と横瀬地区の住民の間で若干今までの長い経緯の中で意識の持っている差がっているんがありますので、これはだから組合全体とした中でいろいろ調整をしていかなければならないと思うんで。私たちも含めて出ている役員さん、また当然組合長さん初め、中でこれからずっと調整していかなければいけないと思うんですが、もしこれを実施する場合、工期としてはどのぐらいかかるんですか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応いろいろ規模にもよりますが、一般的にはろ過池の改修であれば工期は1年ほどと。当然設計認可とか、いろいろ準備段階の日時によりますけども、着手から完了までが1年ぐらいを見込んでいただけたらできるように思われます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 準備段階を除いて着手すれば約1年ぐらいではできるというようなことですが、その他に留意しておかなければいけないこと。特に、新しく用地を用意してそこへつくらなければならないのか、またそれとも、午前中の質問にもありましたが、現在のろ過装置は使われていないというようなところがありましたんで、そのろ過装置のところに、同じところに建てるとなれば用地は必要ないと思うんですが、そのあたり新しく用地取得などをしなければこの事業が進まないのかどうか、その点はどうですか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） とりあえず先ほど申した手続というか、まず水道の必要なものは変更認可とって、ほれにちょっと時間かかったりします。今の状況を変え

るんであれば、変更届を出して、変えたいですっちゅうな申請をします。ほれが必要なんかなということです。想像するに、変更認可するに当たって手法も経済比較とかでするんですけども、今現在大きい水槽があったりするんで、ほの水槽のあたりだったら大分敷地のエリアもあるし、用地買収は今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） 新しく用地を構える必要がないということでしたら、その分だけでも非常にやりやすいなというようなことと思います。

次に、将来的な課題について尋ねますが、午前中森本議員の中で漏水関係、また施設の老朽化の関係、維持管理については質問がありましたので、もう私のほうでは省かせていただきたいと思いますが。

1 点、以前に新しく水道組合に加盟したいと、水道を引きたいという要望があったときに、組合のほうから水の供給量が潤沢でないんで不足みなんで、なかなか新しいのには入るのは難しいというような声があつて、加入するのにちょっと時間がかかったというようなこともあります。今回、宅地も造成して家もふえると思います。この件については、私、組合長さんのほうには確認はして、こういう宅地があつて家もふえるんで水の件は大丈夫でしょうかと言うたら、それは心配ないというような答えはいただいとんですが、今後もう少しまた家がふえていった場合、供給量のほうの心配はないんでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まずは、ご承知のとおり婆羅尾谷川の水源に使用していますので、豊富な水、水量があるというふうな認識ではございます。しかしながら、どうして少ないのかというとやはり漏水が、先ほど室長さんがおっしゃったように、4 割ほど抜けていきょうから、4 割も抜けたら皆に配るときに水圧も落ちたり、それからなかなか水が来ないなとかというふうなことも現実に起きとんが事実だろうと思います。そのあたり、配管の各所に弁をこしらえて漏水対策を今後進めていこうかという準備もできてましたんで、ほのあたりからかかっていったら家までの水量は十分確保できるなというふうには思いますけど。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6番（節 公一君） 供給量については漏水対策を進めていく準備もできてるということで、余り懸念することはないということで理解しておきます。

最後に、町長に尋ねますが、この事業を進めていく中で、先ほどから言ってますように、一番大きな課題というのは料金を含めた地元の水道組合の中での合意形成、これが大事だということで、関係者を含めてこれを当然進めていかなければならないと思うんですが。水道組合のほうでの合意ができて、これに水道料金もこのぐらい上がるんだとも、きれいな水が来るんだったら仕方ないと、ほかの人もこれは我慢してそれをやろうというようなことがまとまった場合、町としてどのように取り組んでもらえるのか見解を聞かせてください。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後3時36分 休憩

午後3時37分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員さんがまず冒頭でいろんな健康面とか新たに宅地造成をした、それに対する見解が出ましたので、私もそういう認識の話かなと思いながらです。細かい話はもう既に出ておりますので、私からしましたら、議員が先ほど申し上げましたように、改良事業をするにはまず個々の地区の皆さん方の使いよる人の経済負担が伴うような事業になりますので、まずその関係者の方々のご理解という、その点は話がありました。ただ、これがなかなか川北にしても与川内にしても棚野にしてもという、皆さんそれぞれの思いがあるので、話をきちっとまとめて、組合として浄水事業、濁り対策をするのであれば町は当然最善の方法、補助できるお金が、補助事業があるんだったらそんな事業も活用するし、そんな情報収集しながら地元の方に負担を少なくして町の負担も軽くしてというようなことで協議も重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 町長の答弁をいただきましたが、先ほど言いました過疎地域の自立促進計画、この中にも入っているんで、改良というのは視野には入れてくれて

いると思うんです、中横の。一番ハードルの高い地元の住民の合意という、これは当然やっていかないかんですが、それができたときにはぜひやりますという答えが欲しかったんですが、なかなか今の段階では、財源のこともあると思いますんで、ひとつこれはよろしくお願ひしたいと思います。

2項目めは、活性化センターの整備に向けてですが、この件は特別委員会でも説明を受け、後には大物議員からの質問も控えておりますので、私は露払い程度にしておきます。

一番危惧するのは、活性化協会の組織体制、今まで何度も出てきていますが、それが一番懸念されます。実は先日、前観光協会の会員の方と一緒に話しする機会があったんですが、その人から、その人は総会に出席して意向のいきさつを聞いたそのときに、ただ観光協会の会員をそのまま引き継いただけではうまくいくはずないぞと、会員の構成から見てもこれはそのままいったんではうまくいくわけないということで、非常に心配してくれていました。私も同感です。会員の中に若い人や女性の方に多く入ってもらって、活力ある組織にしてもらいたいと思うんですが、これは2番議員の質問に対しても若い人を登用するというようなことを考えてるということだったんで、これはぜひ早急に充実させてもらいたいなと思います。

そこでまず、産業交流課長に質問しますが、スタートするときの人員体制、これは委員会では聞いているんですが、その後どういう、何か動きがあったのかどうか。また、活動の拠点は当面は坂本家にするということがあったんですが、それに対して何か必要な経費が要るのかどうか、この点について答弁願ひします。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 当面の人員体制ということでございますが、事務員として常勤2名は地域おこし協力隊OBと、非常勤1名はまちおこしイベントや実施団体に通じた人を想定しております。協力隊OBの1名は現在道の駅に勤務しておりますため、後任が決まり次第協会で雇用予定です。予算成立後、2名体制で活動を開始し、早期に3名体制での活動ができるよう推進をいたしたいと考えております。

また、センターが整備されるまでの間の事務所の話ですが、少し狭いですが坂本家を事務所として活用したいというふうに考えております。2名の常勤は可能であり、3名を同時に作業する場合には共有スペースである居間や倉庫の2

階など、ふだん貸し出しをしていない部屋を活用することといたしております。

以上で答弁いたします。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） 私の質問は、改修したりする費用は幾らかでも要るのかどうかということなんで、これはちょっと答弁してもらいたいと思うんですが、それとその前に現在の人員体制のほうです。道の駅に勤務をしている地域おこし協力隊の方、後任ができるまでということだったんですが、何かその後ちょっと前は募集しとるけどなかなか難しいというような話だったんですが、見通し、つきかけたような話も聞いてるんですが、そこらあたり一番新しい情報としてどうなんですか。この2点、現在の道の駅に勤務されている方の協力隊の後任の問題と、坂本家に経費的なもんはかなり要るのかどうか、その2点答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず、坂本家、事務所における経費の問題ですけれども、今現在パソコン等につきましては坂本家に設置をしておりますので、人が増員されるということについてまた新たなパソコン等のリースは必要なんかなというふうに考えております。また、車のリース等につきましても今現在1台ございますが、必要に応じてまた検討もしていきたいというふうに考えております。

あと、坂本家のランニングコストにつきましては、従来に引き続き光熱水費等についてはかかってくるというふうに考えております。

あともう一点、道の駅後任の話についてでございますが、現在2名の応募が来ております。それと、1名の問い合わせがあるという状況でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） 今答弁いただいたパソコン並びに車のリース、これは今回の予算の中にも出てきている話なんで、それ以外にです。私が言いたいのは、ちょっとした改修をすとか必要なものを買入れないといかんとか、そういう今回の予算にのっとらん分、そこらあたりが何かしら必要になるのかどうかということと、今ありました後任の件です。2名が応募があつて1名が問い合わせが来ていると、その今後採択というか採用に向けてどのように進んでいく予定なんですか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 坂本家の経費につきましては、今申し上げた予算で要求をしておるのが経費として見込んでおるわけでありまして、それ以外の経費というところは今のところ想定していないというふうに考えております。

もう一点の後任の話でございますが、今現在随時募集ということで募集をいたしておりますので、今2名と1名の問い合わせということで、1名の問い合わせ内容を早目に判断いたしまして、早期に面接等によって決定をいたしたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 早期にということですが、時期的なもんは決めていることではないということですか。例えば、8月末までとか9月末まで、そういう段階ではないということなんでしょうか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） できれば8月中をめどに決定できたらというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 初めなかなか動かないというようなことで、今現在2名の応募があり問い合わせも1件あるということ、具体的にまた8月末ぐらいに決めたいということで、ぜひいい人材の人であってほしいなと思います。

この件でもう一個確認しておきますけれども、活性化連合会との関係性、さっきも2番議員のときも出てきたと思うんですが、これは今まで報告を受けているのは、連合会の会長さんが活性化協会のほうの理事には入っていただくというようなところは受けとんですが、活動は別々にしていくというようなことで。以前、補助金のほうの関係、当初の案では町から出した補助金を活性化協会から連合会へ出すというような内容が、今回の予算ではその分がなくなっていますね、30万円ちゅうんが。そこからあたり、連合会と活性化協会との関係というのはどのように整理しておいたらいいんでしょうか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今後ですけれども、今年度につきましては活性化協会というものは、先ほど議員からおっしゃられたように、理事については活性化連合所属団体の長が理事として就任をいただいておりますということですので、予算については活性化連合の事業については別途活性化連合へ補助金については流すというような形に今のところなっております、今後ですけれども、一体となった補助金を活性化協会に交付できるような方向で考えていきたいというふうには考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 今の答弁、私なりに整理しますと、今年度は今まで従来どおり活性化連合には町のほうから出すと。今後連合会のほうが活性化協会の中に、どういう形になるかわかりませんが、部会という形で入るのか、統合して入るかもわかりませんが、そうした中では活性化協会としての予算とするというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 活性化協会の事業につきましては、今年度の話ですけれども、活性化協会が行う事業については当然活性化連合に所属する団体へも協力をいただきながら事業を実施することとなりますので、その事業につきましては当然活性化協会の事業として実施していくということですので。従来まで活性化連合のほうで行っていた事業については、従来どおり活性化連合のほうに補助金を交付して事業実施するという意味でご理解いただけたらと思います。

なお、先ほど答弁したとおり、目的としては同じ目的で活動する話ですので、将来的には活性化協会のほうで集約をできたらというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） その点についてはわかりました。

活性化協会、これは情報発信や交流事業、それだけじゃなくして移住まで対応するというようなことになってます、空き家対策も含めて。

それで、今現在以前にも質問したことがあるんですが、ふれあいの里さかもとに移住交流支援センターというのがありますが、この移住交流支援センター、現在の利用状況について、産業交流課長、どのような状況になってますでしょうか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 現在，ふれあいの里さかもとに設置しております移住交流支援センターについてでございますが，9年ほど前からふれあいの里さかもとに移住交流支援センターを設置しておるという状況でございますが，ふれあいの里さかもとがグリーンツーリズムの運営なりをしておる関係上，そういう問い合わせについてはさかもとのほうがスムーズでよいだろうということで，移住の話になりますと産業交流課なり坂本家から連絡先を教えてくださいのほうで対応しておったという状況でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 詳しい件数までは結構なんですけど，そういう問い合わせなどはかなりあるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今年度に入って，ふれあいの里からその話を直接聞いた状況はないんですけども，昨年度につきましては2件，私は記憶しております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 町長にお尋ねしますが，前回も私この件について，坂本家が多かったときに坂本家の機能として移住を希望する人に坂本家を体験してもらってつなげていくということだったんで，それなら坂本家に移住交流支援センターを統合したらどうかというような話だったんですけど，そのときに町長はそういうことも考えるというような答弁だったと思いますが。今回，これが地域活性化協会のほうで坂本家もそちらのほうに入るというようなことで，協会の目的が，先ほど言いましたように，移住から空き家対策までするということでしたら，この窓口をふれあいの里さかもとから一本化して，今の話だと問い合わせは年間2件ぐらいということだったんですけど，今後この移住を促進していくためには活性化協会の中に移したらどうかと思うんですけど，町長はどのように考えてますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 地域活性化協会の設立云々の話は先ほど来出ておりますので，議員ご指摘のように，地域活性化センター，これ仮称でございますけど，整備ができ次第，移住交流支援センターの機能を活性化センターのほうに移管したいと考え

ております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（籾 公一君） ぜひ、窓口を統合して、より内容の濃いものにしていただきたいと思いますと思いますが、次に活性化センターの整備について副町長に尋ねます。

特別委員会でも出ていた話なのですが、このセンター、活性化協会だけではなく、もっと多目的に使用できるようにしたらどうかと。せっかく推進室もできて推進室が中心となって進めていく事業ですんで、これは単に産業交流課だけでなく推進室で、役場全体で検討して、先ほどの美馬議員の話にも出とったような福祉関係のほうでも活用できるようなことがもしあれば、そういうことも含めてしようとなったような整備にしていきたいなと思います。特に、若い職員の人々のアイデアを聞くなどして、十分に構想を練ってから決めたらどうかと思うんですが、副町長はどのように考えてますか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま多目的の利用の活用法とか、それから整備についてのご質問をいただきました。地域活性化センター、仮称でございますけれども、多目的な利活用ができるようにということでご提案もいただいております。私どもとしましても、せっかく地域活性化センターがございますので、地域の皆様が寄り集まっていたら十分に活用していただける、それから移住交流の情報を一元的に取得できるような、そういった部分にもしていきたいと思っております。多目的な利活用につきましても、現在議員の皆様方につきましては特別委員会などでも活性化センターのイメージ図をお示しさせていただきまして、必要だと思われるスペースであるとか、設備であるとか、施設のアウトライン、こういったものをお示しさせていただきまして、実際に7月のたしか5日だったと思います、皆様にも現地に足を運んでいただいて、中の確認をいただいたところでございます。今後、設計管理、委託ということで作業は進んでいくわけでございますけれども、プロポーザル方式というのを想定しておりますけれども、業者選定に際しましても使用方法でありますとか活用方法、こういったものも含めた設計方針の提案を求めてまいりたいと考えておりまして、今後とも議員からもご提案のありました多目的な活用、利活用ができるような施設とな

ってまいるように十分に検討を進めてまいりたいと思っておりますし、役場の中も地方創生推進室を中心に各課連携して取り組んでまいりたいと、以上を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） 今副町長のほうから、プロポーザル方式を利用して多目的な利用ができるように推進室を中心にいろいろ検討していきたいというようなことでしたので、ぜひいろんな各課、また各団体でそういう要望がありましたらこれを反映していただきたいなと思うんですが。

次に、整備時期について、6 月 9 日の特別委員会の資料では28年度着工、29年度早期完成を目指すとなっておりますが、この時期に私はとられることなく、多少おくれてもじっくり検討した内容でよいものにしたらという考えがあるんですが、その時期について副町長はどのように考えてますか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま議員から、時期について条件が整ってから、十分検討してから整備すべきではないかというようなご質問をいただいたと思います。今後も議員からいただいたような、ご提言いただいた点につきましては、十分留意してまいりたいと考えております。実施設計の作業を今後進めてまいるわけですが、適切な時期には議員の皆様方にも進捗状況等を報告させていただきたいと、これはもう心より思っております。ただ、現在当該事業につきましては、ご承知のとおり、かつうら創生総合戦略におきまして、議員からもお話のありましたとおり、平成28年度までのセンターの整備を目標に掲げているところであります。これは昨年度策定したものでございますので、今のところこの目標に向かって邁進してまいりたいと思っております。

また、この施設につきましては、国の交付金も活用していることもございます。こういったことも考え合わせながら早急に中身を詰めてまいりまして、今掲げている時期に活用、運用開始できるように努めてまいりたいと思っておりますので、今年度中の整備についてご理解賜りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6番（笹 公一君） 副町長から答弁いただいた中で、1つ私ひっかかる場所があるのは、交付金の時期に縛られて拙速に進めるのだけはやめてもらいたいなというふうな気がしています。ということは、早い時期にいい内容のものをつくってくれという思いですんで、そこらあたりはひとつよく留意しておいていただきたいと思います。

3項目めに移らせていただきます。

これは、かつうらみらい創生事業についてであります。この件は、先月の特別委員会で一部説明を受けましたが、ちょうどそのときに時間不足のところがあって、その後にも動きがあったと思いますので、今回取り上げました。

まず、参事に伺いますが、今回5件の応募があったようですが、プレゼンテーションを受けて採択された事業で結構です、それとその内容はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） かつうらみらい創生事業、議員がおっしゃるように、前に地方創生特別委員会のほうで報告はさせていただきました。

まず、問い合わせがあった事業につきましては6事業あったわけですが、うち組織が十分でないということで1件は申請がございませんでした。同じように、議員がおっしゃるように、5事業の申請がありそのプレゼンテーションを行いました。結果、条件を付して4事業が採択ということとなりました。その内容につきましては、K-F r i e n d sが実施するフォトオリエンテーション、それからやっこ連が開催する阿波踊りを中心とした芸能大会、それからコーラスグループやまぼうしが開催するコンサート、そして掛谷のえびす会が生夷神社で開催するえびす祭りの4事業でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） プレゼンテーションをした結果、4つの団体の4事業、この中には以前私も一般質問で勝浦をウォーキングの町にというようなときに取り上げたフォトオリエンティングというのが実施するというのが入っているというのが非常にありがたいなと思うんですが。

副町長に尋ねますが、今回この事業の予算200万円だったと思うんですが、昨年のみかん会議で一般質問したとき、当時の福田副町長は助成金額については上限50万円と答弁されました。しかし、今回広報の応募のなにをしてみると上限が100万円ということになってました。今現在4件あったということは、後でまた参事に金額は聞きますけれども、この50万円から100万円に増額されたその経緯というのはどういうことからでしょうか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま議員から、かつうらみらい創生事業の助成金の上限額の変更についてのご質問をいただきました。

議員からお話がありましたとおり、昨年のみかん会議で一般質問におきまして、当時の前任の副町長が助成金額について上限50万円というふうなことでご答弁させていただいた経緯がございます。かつうらみらい創生事業の補助金につきましては、地方創生総合戦略の趣旨を踏まえて住民が主体的に実施する、地域の活性化に資する事業を対象といたしまして、補助対象経費の4分の3以内で100万円を上限に補助するという設定させていただいております。行政では難しい、自由でユニークな発想によります事業を期待するものでございまして、助成規模につきましては、昨年の11月みかん会議で一般質問でありましたとおり、50万円ということで昨年のみかん会議では回答させていただいたところでございます。当時の議事録を見てみたんですが、当時副町長、企画総務課を中心に28年度からの実施に向けた企画作業中であるというところでの時点での発言であったというふうに理解しておりまして、これにつきましてはそれ以前に平成20年代当初同じような事業がありまして、そちらのほうが以前の提案公募型の事業が大体50万円ということで設定していたと、当時は全額補助だったと思います。こういったところの前例も意識しながら、その時点での検討状況をご答弁させていただいたものであると私自身は認識しているところでございます。

その後も検討を続けさせていただいた結果、実際の公募に際しまして補助対象経費の4分の3以内という、つまり4分の1は自己資金から出てるということでございまして、それとあわせて100万円を上限という形で設定させていただいたところでございます。これにつきましては単年度、単発の一過性の事業でないと、継続性のある事業を期待しているところもございまして、今申しましたように、4分の1の自己負担

がございます。結果としてそういったものを担保、自己資金として賄っていくために、営利につながる事業についても、例えば市民農園とか、そういったものもあると思います。こういったものも期待したところでございまして、こういったものをすることによって団体の自立性でありますとか将来起業につながるように、そういったものも提案も期待したところでございまして、こういったことにも伴いまして、前回よりはもっと規模の大きい事業の提案もあるのではないだろうかというところを期待しまして、限度額を引き上げさせていただいたものと認識しております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） それでは、また戻りますが、参事に尋ねますが、今回採択された内容をという、私質問しとったんで、これの各4件、これの事業費、どのような申請でされてますか、金額。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 最終決定ではないということで、もうほぼこれで申請分出てきて固まったわけですが、まだこちらから条件を付して返したときに多少変えて出てくる可能性はありますので、そのつもりでお聞き願えたらと思います。

まず、スポーツツーリズムにつきましては総事業費が54万円で補助金額40万5,000円、それからやっこ連につきましては芸能大会につきましては108万円で補助金額が70万円、それからやまぼうしのコンサートにつきましては48万540円、補助金額が36万円、それからえびす会につきましては50万円、補助金額が37万5,000円、こういった金額になっております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） ざっと私今計算したんですが、200万円の予算の中に補助金額はおさまっていると、大体これでいいましたら185万円ぐらい、今ざっと合計したら。先ほどの副町長の答弁にもあったんですが、1つちょっと懸念するところは、今回4分の3ということで、もし100万円を受けようと思えば133万円ぐらい要るわけです。ということは、自己資金が三十何万円要る、50万円にしたって十五、六万円要ると。そこらあたりっていうのは、ネックはどのような考慮をされたのか。利益を生む

ようなやつだったら、先ほど言いましたように、後で回収するというんがあるんですが、利益を生まんような場合もあります。そしたら、かなりの自己資金が要るんですが、そこらあたりはネックになるというような考えはどのような判断をされましたか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 自己資金の関係でご質問いただきました。確かに自己資金を担保するための負担というのはあるかと思えます。ただ、ご提案いただいた時の内容とか、今回見させていただきますと、コンサートをやるとか、そういったものにつきましても無料、もしくは非常に低額というのは中にもございました。こういったところ、こういった活動を地域でつくっていくという、盛り上げていくということになりますと、地元の住民の皆様方に一定程度のご負担をいただくのも今後ありなのかなと、そういったことで地元のこういった団体を育てていくと、こういった考え方もあるかと思えます。申請団体の皆さんは奥ゆかしい、謙虚な方ばかりだったので、そういったことでもございますけども、今後経費問題につきましても、この事業あるなしにかかわらず存続するためには課題の大きい問題だと思いますので、これはこの事業にかかわらず続けていくということが地域の活性化、町の活性化につながっていくわけでございます。そういったものも期待させていただいているわけでございますので、こういったことにつきましても周知、広報に努めて、皆様方のご協力を仰いでいくということも必要なことだと考えておりますので、ご答弁とさせていただければと思います。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 町長に尋ねますが、私はこの事業に非常に期待するところが大きいんですが、先ほども副町長も言われましたが、以前提案公募型の事業、3年間にわたって実施されて、そのおかげでまちおこしグループが活発に活動して、今も町の活性化に役立っています。今回、町長、応募のプレゼンテーションを受けて、どのような感想を持ち、どのような期待をされてますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回、かつうらみらい創生事業ということで、直接プレゼンの場には出てなかったんですけども、前回提案公募型のときには私は審査には立ち

入っておりませんでしたけれども、プレゼンをする光景というんですか、会場におりましたので、それで直接審査ではなかったですけども、肌で感じながら、素晴らしい職員から発想した提案公募型の事業が成功に終わったんじゃないかというようなことでございまして、今回引き続いてさせていただいております。この事業につきましては、住民そして団体の独自の活動や、またアイデア、ネットワークを通じての自由な発想をもとにして町の支援を有効活用していただけるというようなことで、こうしたことの事業が今後とも継続されること、それを願ってるし、また今申し上げましたように、提案公募型みたいに、ああいう継続性のある町の活性化、そしてまた地方創生の魅力あるまちづくりに大いに貢献していただけるような事業になればというふうに、大いに期待をしておるところでもございます。大きな成果を期待してるということでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） この事業の応募団体、先ほど聞きましたところ、4団体とももう既に今までも町のほうでは非常に活動、活躍もされている団体ですし、今後も継続して活発に活動していただけるような団体と思いますので、町のほうとしてもフォローできる場所がありましたら、助成金だけでなくしていろんな情報の提供とか、できるフォローはしていただきたいと思います。

最後に、県道徳島上那賀線、横瀬橋東側の改良についてであります。

以前より、この箇所の改良については、私を初め多くの議員が一般質問で取り上げてきています。改良の必要性は今さら言うまでもなく、通学時の安全確保のみならず、多くの町民が通行し今までに事故も多く起きていることから、地元関係者だけでなくオール勝浦で早急に取り組まなければなりません。いろいろ経緯があっておりますが、中角校区の西側の歩道整備が終わり次第、次はこの箇所を県に強く要望していくというような今までの流れでしたが、今は生比奈小学校の東側の改良が進もうとしています。もちろん、この箇所についても通学路でもありますので早急に改良すべきですが、私どもとしたら横瀬橋東側のこの箇所も並行して取り組んでもらいたいなという気持ちが強くあります。

そこで、副町長に尋ねますが、副町長、在任期間中にぜひこの件は特命として県と

の交渉を進めてもらいたいと思うんですが、まず前任者からこの件について何か引き継ぎを受けていますでしょうか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま議員から、県道の徳島上那賀線の整備についてのご質問をいただきました。前任者からどのような引き継ぎを受けているのかというようなご質問でございます。

かつうら創生総合戦略の基本目標の第4でございます、個性豊かで魅力ある安全な町をつくるの基本方針におきまして、国や県と連携し、道路整備や治水対策など社会基盤の整備を行うことにより、安全で利便性の高いまちづくりを目指すと書いております。当該地区につきましては、勝浦町の大動脈であることは議員からも今お話があったとおりでございます。徳島上那賀線で今の当該地区は数少ない狭隘区間であるということも認識しております。早期な整備が望まれている重要な箇所であることも認識しておりまして、そのような引き継ぎを受けておりまして、私自身も今申したように、非常に重要な箇所でも早期に実現していかなければいけない箇所であると認識しているところでございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 副町長のほうから、安全なまちづくりの中の道路整備の中にこの箇所があるというような、非常に漠然としたというか、全体像を述べていただいたんですが。実際、副町長、個人的にでも結構ですが、ここを通られますね、車で。危ないなと思うことはありませんか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 私、中山のほうで寮を借りていただいてということもございまして、頻繁にといいますか、たびたびあそこを通っております。昨日も泊まっておりましたので、けさも通ってまいりました。おっしゃるとおりでございます。車でも通りますし、それから私ちょうど横瀬の敬老会の際にバスで役場まで行きます。そこから歩いてと歩いてまいりました。休みの日にはあったんですけど、車の通りは非常に多いと。お子さんも通るといふことで、私自身は車で横をひゅっと通ったということ、非常に危ない区間であることは認識しております。

ということで、非常に危険な箇所であるということは認識しておりますので、私自

身もそういうような形で早期に取り組んでまいりたいようなことで県のほうにも要望してまいりたいと思っておりますが、とりあえず今の段階としてこういう形でご答弁させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） ぐちゃぐちゃ、いろいろ書いてあるもんとか全体的な形式的なでなくして、今副町長が感じられたことが一番大事なんです。あそこ通ったら危ないと思うんですよ。それが早急に対策をせないけないということなんです、論を待つよりも。子供たちはそこを毎日通ってますし、当然ほかの方も皆あそこを通ってますんで、皆危ないと思うとんです。副町長でもそやって思うぐらいですから、もっと毎日のように使ってる方はここを早く直してもらいたいなと思ってます。そのとおりですんで、ぜひこれは急いでして、副町長の働き、非常に期待するんですが。

この件、法線についても、今までは現道拡幅でいくのか、それも片側広げるか両面広げるかとか、またショートカットする案とか、いろいろ案があるんですが、現実には県と町とのほうで入り口のとまっている間があるんです。早く方向づけをして、関係者と協議に入れるようにしてもらいたいと思います。それこそ、今副町長が言われましたように、自分が危ないと思っているんであればぜひこの件については、副町長、私がおった間にできましたというぐらいの意気込みでいってもらいたいと思います。

今回は、これまでの質問としますが、今後も私を含めて他の議員とともにこの件は取り上げていきたいと思うんですが、ひとつ前任者の福田副町長、就任されたときに私一番初めに一般質問で、まず在任期間中に今回と同じように道の駅の運営の民間委託をぜひ道筋つけてくれというんと、救急の常備化、これに対してもどうにか道筋をつけてもらうように頑張ってもらいたいということが一番初めに、今回の同じように一般質問したんですが、退任の挨拶の中で福田副町長は、初めに言われたとおり、この2件はできましたと、また道筋もつきましたと、晴れやかに報告されました。藪下副町長も同じように、退任の際にはこれは道筋をつけましたよと、事業が始まります、いやもう始まったというような報告を期待したいと思いますが、意気込みを最後に一言お願いします。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 叱咤激励と受けとめさせていただきます。道路整備につき

ましては、私自身先ほど申しましたように、非常に重要な問題であると考えておりますし、この狭隘部の解消、これはもう本町にとっても大動脈の道でございますので、最重要要望箇所の一つであるというふうに考えております。これまでも県にたびたび、道路改良の要望を行ってきたとも伺っております。

午前中のご質問の中でも触れたところでございますけれども、私自身も6月7日に町長とともに東部県土整備局に赴きまして、瀬尾局長さんを初めといたします幹部の皆さんに当該箇所の危険性であるとか、早期改良の必要性につきましては訴えてまいったところでございます。県においても改良の必要性については十分に認識しているとは感じておるんですけれども、先ほど議員さんから触れられたとおり、現在徳島上那賀線におきましても昨年度は生比奈小学校西の300メートルが区間の改良を終えました。また、飯谷町、青葉荘付近の改良もできまして、今H鋼の部分についても測量設計とか用地交渉を終えて本格着工する予定と聞いております。町内におきましては、生比奈小学校の東400メートル区間が歩道を含む改良工事に着手しているというところでございます。ただ、この区間と並行してでも早期に棚野地区の道路改良に着手していただけますように、あらゆる機会を捉えまして県に対してしっかりと要望してまいりたいと思っておりますし、同時に情報収集などについても努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（筈 公一君） 今、副町長のほうから叱咤激励というような言葉がありましたが、叱咤はしません、激励は十分にしますんで、ひとつよろしく取り組んでください。

以上で私の質問を終わります。

○議長（国清一治君） 以上で6番議員筈公一君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午後4時24分 散会